



世羅町イメージキャラクター
「せら坊」

世羅町人口ビジョン 及び 世羅町第2次 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

いつまでも住み続けたい日本一のふるさと

—— ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり ——

令和3年3月
広島県世羅町

目 次

世羅町人口ビジョン（改訂版）

■第1章 人口ビジョンについて…………… 1

1 世羅町人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨……………	2
2 世羅町人口ビジョン（改訂版）の対象期間……………	2
3 国の長期ビジョン……………	3
(1) 国の人口減少の現状と見通し……………	3
(2) 国の高齢化の現状と見通し……………	3
(3) 東京圏への一極集中の現状と見通し……………	3
(4) 今後の人口減少の進み方……………	3
(5) 人口減少問題に取り組む意義……………	4
(6) 国の人口の長期的な展望……………	5

■第2章 人口の現状分析…………… 6

1 時系列による人口動向分析……………	6
(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計……………	6
(2) 性別年齢別人口構成……………	8
(3) 出生・死亡・転入・転出の推移……………	10
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響……………	11
(5) 合計特殊出生率の推移……………	12
(6) 年齢階級別の人口移動の状況……………	13
(7) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況……………	14
(8) 地域別の人口移動……………	16
(9) 人口動向の整理……………	18
2 雇用及び就労などに関する分析……………	20
(1) 本町の産業構成……………	20
(2) 本町の産業特性……………	22
(3) 年齢別就業率と産業構成……………	24
(4) 産業別就業人口の年齢構成……………	29
(5) 通勤・通学流動……………	31
(6) 産業特性の整理……………	32

■第3章 将来人口推計……………33

1 将来人口推計と分析……………	33
(1) 国が示すパターン及びシミュレーション ……	33
(2) 人口減少段階の分析 ……	35
(3) 自然増減・社会増減の影響度の分析 ……	36
(4) 前回推計との比較による検証 ……	37
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析……………	42

■第4章 人口の将来展望……………43

1 人口の推移からみた現状と課題……………	43
(1) 人口の減少が止まらない状況を把握する ……	43
(2) 転出超過が続く若年層を中心に地元回帰を図る ……	43
(3) 女性にやさしい環境づくりを考える ……	44
2 課題と将来の方向性……………	45
3 人口の将来展望……………	46

目次

世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

■第1部 序論	50
第1章 総合戦略の概要	51
1 総合戦略策定の趣旨	51
2 総合戦略の位置づけ	51
3 総合戦略に定める事項	52
4 計画の期間	52
第2章 総合戦略策定の基本的考え方	53
1 第2次総合戦略に向けた国の方向性と遵守事項について	53
2 本町の第2次総合戦略に向けての基本的視点と基本戦略	55
第3章 前期総合戦略の検証	56
1 基本目標Ⅰの検証	56
2 基本目標Ⅱの検証	59
3 基本目標Ⅲの検証	61
4 基本目標Ⅳの検証	63
第4章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向	66
1 めざすべき将来の方向	66
2 重点戦略	67
3 基本目標	67
4 基本目標に共通する横断的な目標	67
5 基本目標ごとの施策	68
6 第2次総合戦略における多様な人材の活躍の推進について	68
7 第2次総合戦略におけるSociety5.0の取り扱い	68
8 第2次総合戦略におけるSDGsの取り扱い	68

■第2部 各論 70

基本目標 1 若い世代を中心に、安心・やりがい・稼げる仕事の場を創出する 71

- 1 数値目標 71
- 2 基本的方向 71
- 3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） 71

基本目標 2 世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進する 75

- 1 数値目標 75
- 2 基本的方向 75
- 3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） 75

基本目標 3 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を整備する 78

- 1 数値目標 78
- 2 基本的方向 78
- 3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） 78

基本目標 4 質が高く安心して暮らせる生活基盤を整備する 82

- 1 数値目標 82
- 2 基本的方向 82
- 3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） 82

世羅町人口ビジョン
(改訂版)



第1章 人口ビジョンについて



1 世羅町人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨

世羅町人口ビジョンは、平成26年（2014年）12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第979号）に基づき、本町における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとして、平成27年（2015年）12月に策定されました。

この5年間で本町の人口は減少を続け、平成27年（2015年）の国勢調査人口実績値は16,337人となっており、世羅町人口ビジョンで国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠した16,324人に対しては13人の増加となっています。

また、国では、令和元年（2019年）6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019年」を策定し、これを受けて本町でも令和3年（2021年）度から5年間の「世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行いました。

同総合戦略を実効性あるものとするためには、本町として特に取り組むべき課題を明確にし、課題解決に向けた対策を講じることが必要です。

このため、最新の統計資料などに基づいた世羅町人口ビジョン（改訂版）を策定し、本町の人口動向や将来推計、重点課題などを明らかにしました。

人口減少が続く中、いかに減少傾向を抑制し、安定化を図るかが重要であり、世羅町人口ビジョン（改訂版）では、これに向けた本町としての取り組みの方向性を定めます。

2 世羅町人口ビジョン（改訂版）の対象期間

対象期間は、令和42年（2060年）までを基本とします。

3 国の長期ビジョン

国の長期ビジョン（令和元年改訂版）は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有をめざすとともに、今後、めざすべき将来の方向を提示することを目的とし、令和元年（2019年）12月に閣議決定されました。

以下に、国の長期ビジョンの概要を示します。

（1）国の人口減少の現状と見通し

我が国の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準「人口置換水準」平成29年（2017年）時点は2.06を下回り、その状態が今日まで続いている。

（2）国の高齢化の現状と見通し

我が国は他の国と比較しても平均寿命が高い水準にある中で、合計特殊出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うため、老年人口は今後も増加し、高齢化率も更に上昇する見通しとなっている。

（3）東京圏への一極集中の現状と見通し

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29%（平成30年（2018年））もの人が住んでいる。

近年、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけであり、東日本大震災後に一都三県への転入超過数はいったん減少したが、平成30年（2018年）には13.6万人まで増加している。転入超過数の年齢構成では、15歳～19歳（2.7万人）、20歳～24歳（7.5万人）の若い世代が大半を占めている。

かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られたが、近年そうしたリターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている状況が指摘されている。また、これまで、東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは男性の転入超過数が女性を上回る傾向にあったが、近年は男性よりも女性が多い傾向にある。

（4）今後の人口減少の進み方

今後の人口減少の進み方を見ると、地域別の人口変化のパターンは様々であるが、大きく三段階に分けることができる。「第一段階」は、若年人口（0歳～14歳人口及び15歳～64歳人口）は減少するが、老年人口（65歳以上人口）は増加する時期、「第二段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持または微減する時期、「第三段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期である。これを平成27年（2015年）～令和27年（2045年）の地域別の人口動向（社人研「地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」に当てはめると、東京都区部や中核市・施行時特例市は「第一段階」に該当するが、人口5万人以下の市町村は「第二段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っている。

(5) 人口減少問題に取り組む意義

◆人口減少に対する危機感の高まり

人口問題に対する国民の関心は必ずしも高くなかったが、民間機関が平成26年（2014年）5月に発表した「消滅可能性」に関する分析結果は、多くの地方公共団体に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感を高めることになった。内閣府が平成26年（2014年）に実施した世論調査では、90%以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、民間調査会社が令和元年（2019年）に実施した調査では、人口減少を実感していると回答した者は約40%、そのうち人口5万人未満の都市の回答者ではおよそ3分の2が人口減少を実感していると回答した。

◆人口減少が地域経済社会に与える影響

総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがある。地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が停滞するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。中山間地域や農山漁村などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがある。都市における影響も大きい。都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされるが、人口が減少すると都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生じるおそれがある。

◆人口減少に早急に対応すべき必要性

日本、イタリアは1.4前後、シンガポール、韓国は1.2以下と低い合計特殊出生率となっているのに対し、フランス、スウェーデン、アメリカ、イギリスは約1.8前後の合計特殊出生率を維持している。

この中で注目されるのが、いったん合計特殊出生率が低下しながら、回復を果たした国々である。フランスは、長きにわたって人口問題について国民的な論議や取り組みが重ねられてきており、1993年に1.66まで低下した合計特殊出生率が、家族給付や出産・育児と就労の両立支援の拡充などによって、2017年には1.9まで回復した。また、スウェーデンは、1999年に合計特殊出生率は1.50にまで低下したが、家族給付や育児休業保障の拡充などによって、2017年には1.78まで回復した。

こうした国々は我が国と単純に比較できないが、示唆に富む実例である。また、日本でも地域によって合計特殊出生率の動向は大きく異なり、中には高い合計特殊出生率を実現している地域もある。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、合計特殊出生率がいつの時点で向上するかで出生数、すなわち、将来の人口規模を決定していくため、合計特殊出生率が低いことについては、早急に対応すべき「待ったなし」の課題である。

◆ 国民の希望とその実現

・ 結婚・出産・子育てに関する国民の希望

社人研「出生動向基本調査」(第15回、平成27年)によると、18歳～34歳の独身者は、男女ともに約90%は「いずれ結婚するつもり」と回答しており、また、夫婦の予定の子ども数は2.01人となっている。こうした希望などが叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行った場合、おおむね1.8程度となる。地域によって、出生率が異なる要因は様々であるが、地域の実情に合わせた取り組みを通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要である。

・ 地方への移住に関する国民の希望

地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京在住者に対して行った意向調査によると、東京都在住者の約40%が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという結果となった。移住希望は、特に10・20代の若い世代の男女や40代の男性で高い結果となっている。

上記の意向調査では、移住を考える上で重視する点として、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられていることから、こうした点を考慮して、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。

(6) 国の人口の長期的な展望

社人研「将来推計人口(平成29年(2017年)推計)」では、令和42年(2060年)の総人口は9,284万人になると推計されている。

これに対して、仮に令和22年(2040年)に合計特殊出生率が人口置換水準と同程度の値である2.0まで回復するなら、令和42年(2060年)に総人口1億人程度が確保でき、その後令和82年(2100年)前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の合計特殊出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれる。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、合計特殊出生率の向上を図ることである。



第2章 人口の現状分析

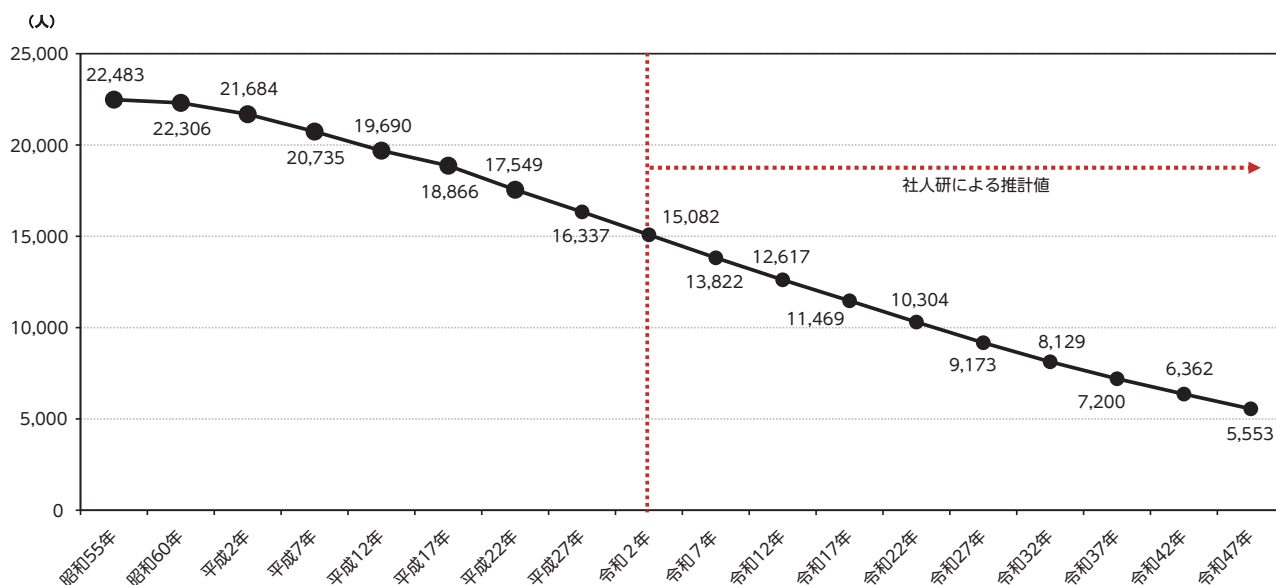
1 時系列による人口動向分析

本町の過去から現在に至る人口推移を把握した上で、自然増減及び社会増減が本町の人口推移に与えた影響を分析します。

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

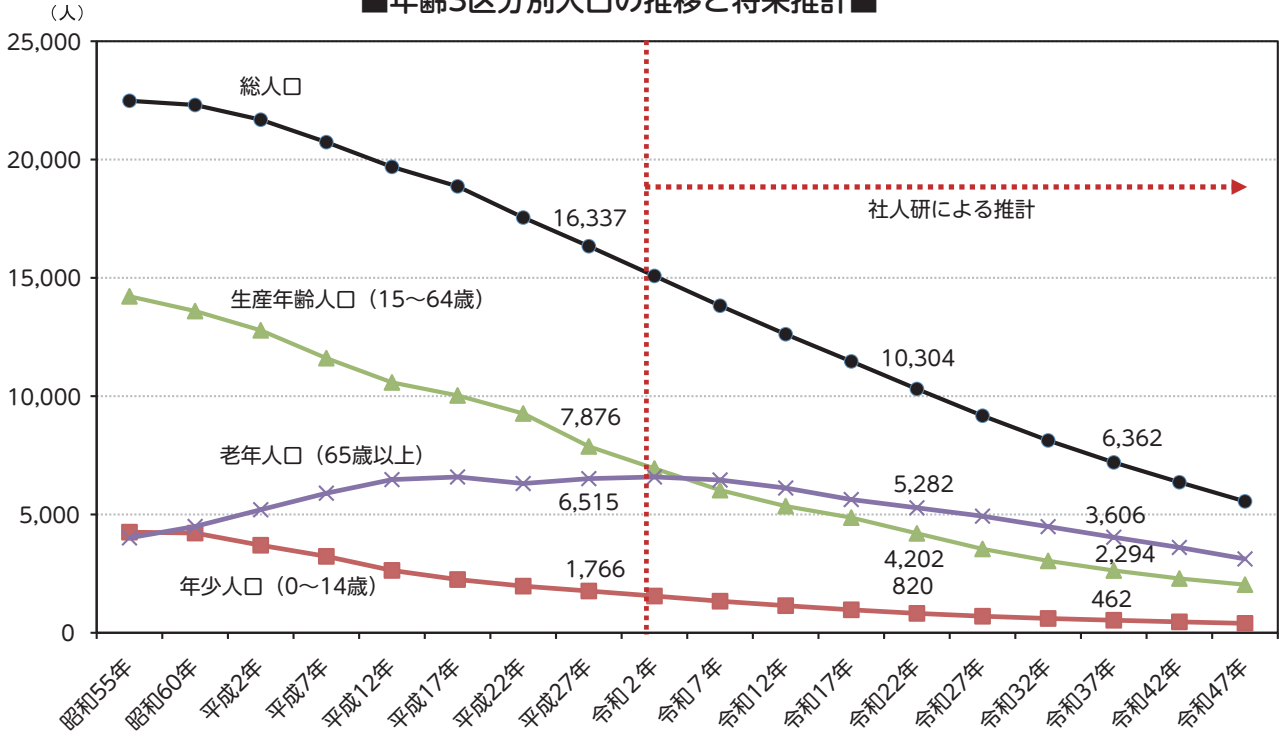
- 総人口は、令和42年（2060年）には平成27年（2015年）の38.9%まで減少。
- 生産年齢人口（15歳～64歳）は、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）の29.1%まで減少。
- 年少人口（0歳～14歳）は、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）の26.1%まで減少。
- 増加ないし横ばい傾向の老年人口（65歳以上）も令和2年（2020年）をピークに減少し、平成27年（2015年）の55.4%まで減少。
- 生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は、令和42年（2060年）には総人口の36.1%まで減少。
- 年少人口（0歳～14歳）の割合は、令和42年（2060年）には総人口の7.3%まで減少。
- 老年人口（65歳以上）の割合は、令和42年（2060年）には総人口の56.7%まで増加。

■ 総人口の推移と将来推計 ■



資料：平成27年（2015年）までは国勢調査実測値、令和2年（2020年）以降は社人研推計値

■年齢3区分別人口の推移と将来推計■



		実績値		推 計 値								
		平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
人 口 (人)	総人口	16,337	15,082	13,822	12,617	11,469	10,304	9,173	8,129	7,200	6,362	5,553
	年少人口 (0～14歳)	1,776	1,553	1,335	1,147	971	820	700	605	531	462	398
	生産年齢人口 (15～64歳)	7,956	6,943	6,028	5,352	4,867	4,202	3,544	3,038	2,631	2,294	2,034
	老年人口 (65歳以上)	6,605	6,585	6,458	6,118	5,631	5,282	4,929	4,486	4,038	3,606	3,121
割 合 (%)	年少人口割合 (0～14歳)	10.9	10.3	9.7	9.1	8.5	8.0	7.6	7.4	7.4	7.3	7.2
	生産年齢人口割合 (15～64歳)	48.7	46.0	43.6	42.4	42.4	40.8	38.6	37.4	36.5	36.1	36.6
	老年人口割合 (65歳以上)	40.4	43.7	46.7	48.5	49.1	51.3	53.7	55.2	56.1	56.7	56.2

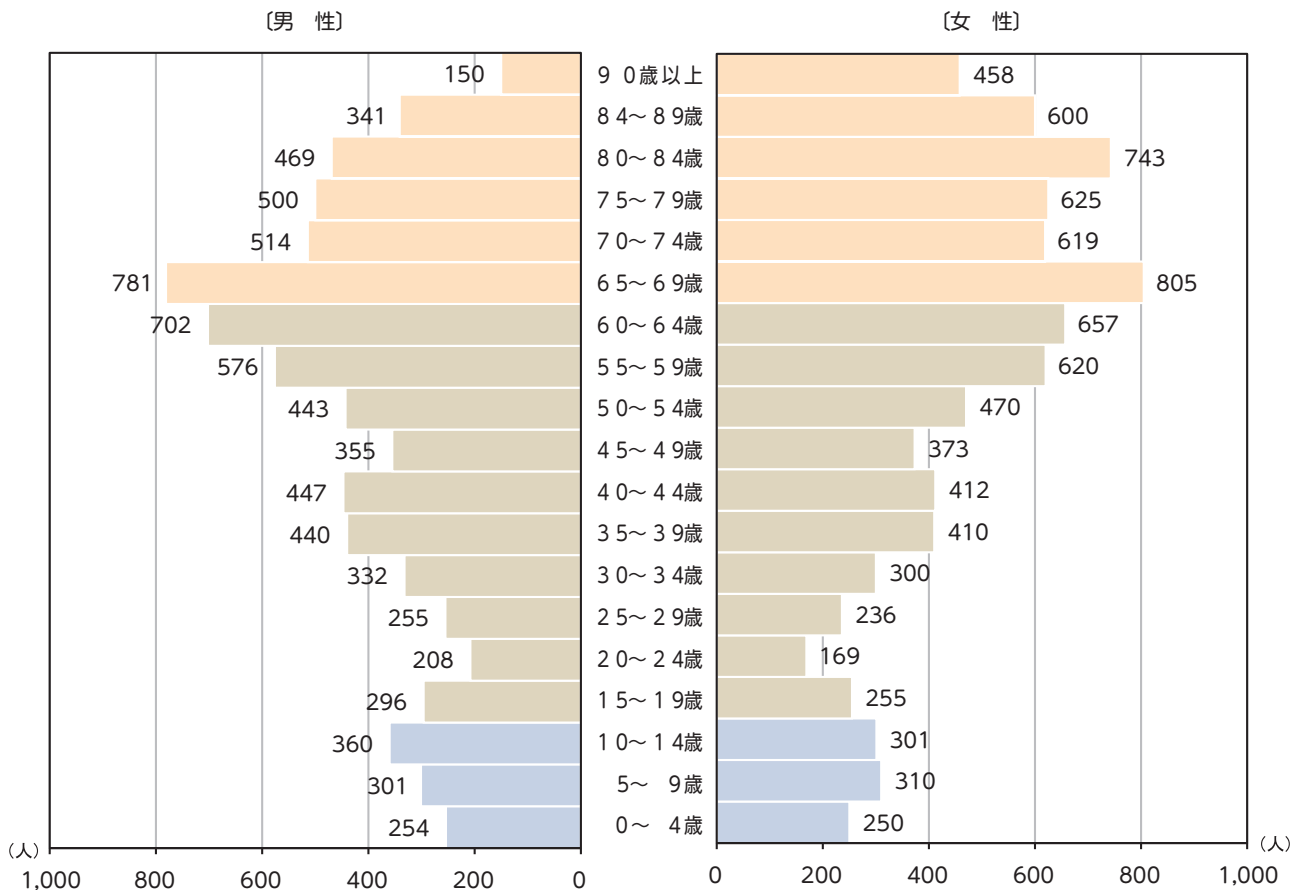
資料：平成27年（2015年）までは国勢調査実測値、令和2年（2020年）以降は社人研推計値

(2) 性別年齢別人口構成

- 男女とも20歳前後から50歳前後までの人口が少ない。
- 平成27年（2015年）は、男女ともおおむね55歳以上の割合が高い。
- 令和42年（2060年）は、男女ともおおむね65歳以上の割合が高い。

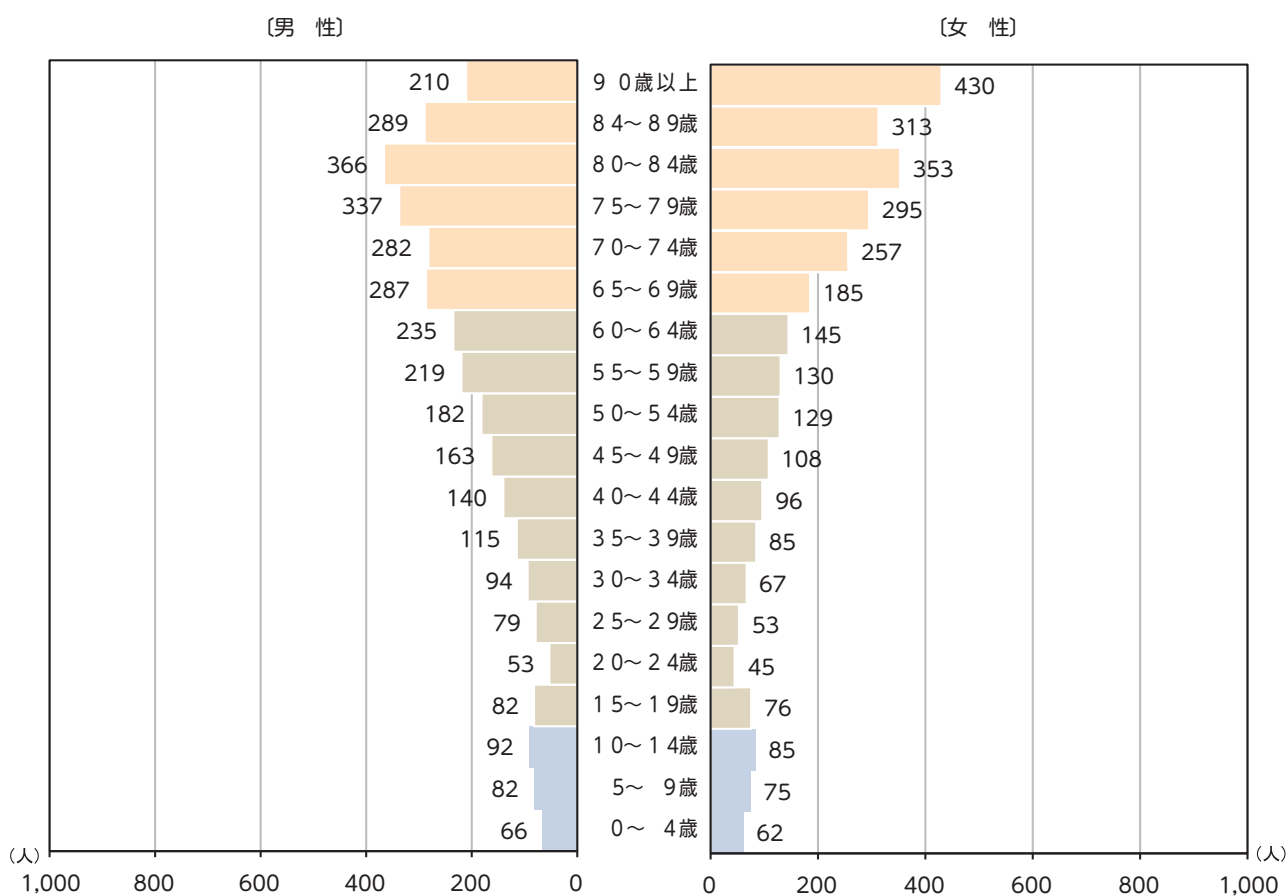
- ・本町の年齢別人口構成は、平成27年（2015年）、令和42年（2060年）の男女とも、生産活動を支え、子育て世代でもある20歳前後から50歳前後までの人口が少なくなっており、それが地域の人口再生産力を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると予想されます。
- ・平成27年（2015年）は、男女ともおおむね55歳以上の人口が多くなっています。
- ・令和42年（2060年）は、男女ともおおむね65歳以上の人口が多くなっています。

■性別年齢別人口構成（平成27年（2015年））■



資料：「国勢調査平成27年（2015年）」総務省

■性別年齢別人口構成（令和42年（2060年））■



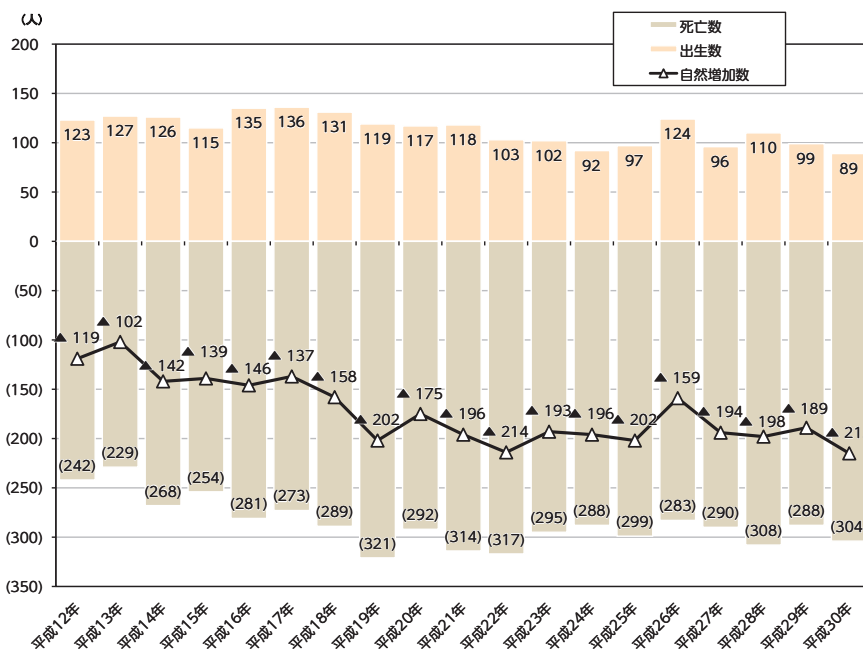
資料：社人研「日本の地域別推計（平成30年推計）」準拠
（まち・ひと・しごと創生本部提供）

(3) 出生・死亡・転入・転出の推移

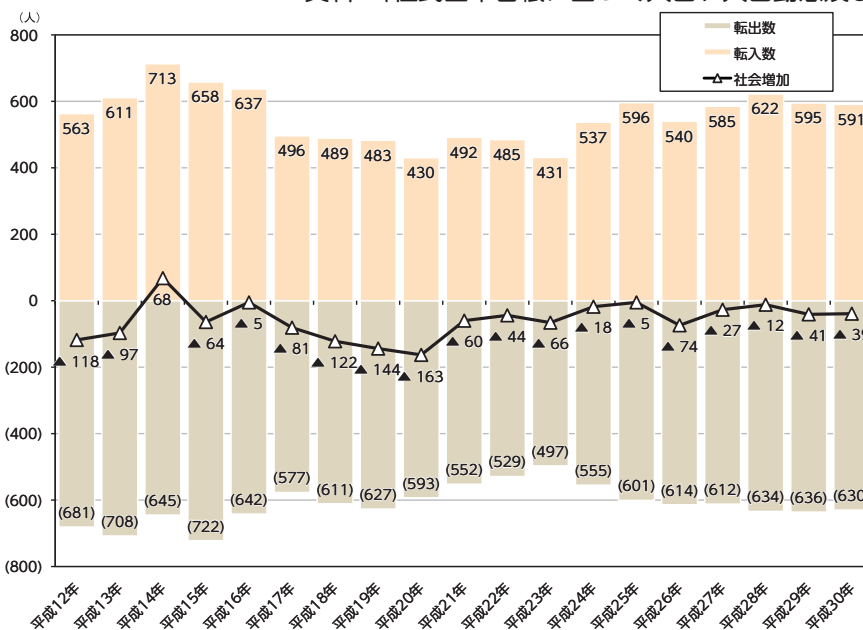
- 死亡数が出生数を上回る自然減で、減少幅は横ばい傾向。
- 転出数が転入数を上回る社会減で、減少幅は横ばい傾向。

- ・ 本町の死亡数、出生数ともに増減を繰り返しながら推移し、自然増減は死亡数が出生数を上回る自然減で、近年の減少幅はほぼ横ばい傾向で推移しています。
- ・ 転入数、転出数ともに増減を繰り返しながら推移し、社会増減はおおむね転出数が転入数を上回る社会減で、近年の減少幅はほぼ横ばい傾向で推移しています。

■ 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移 ■



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」広島県



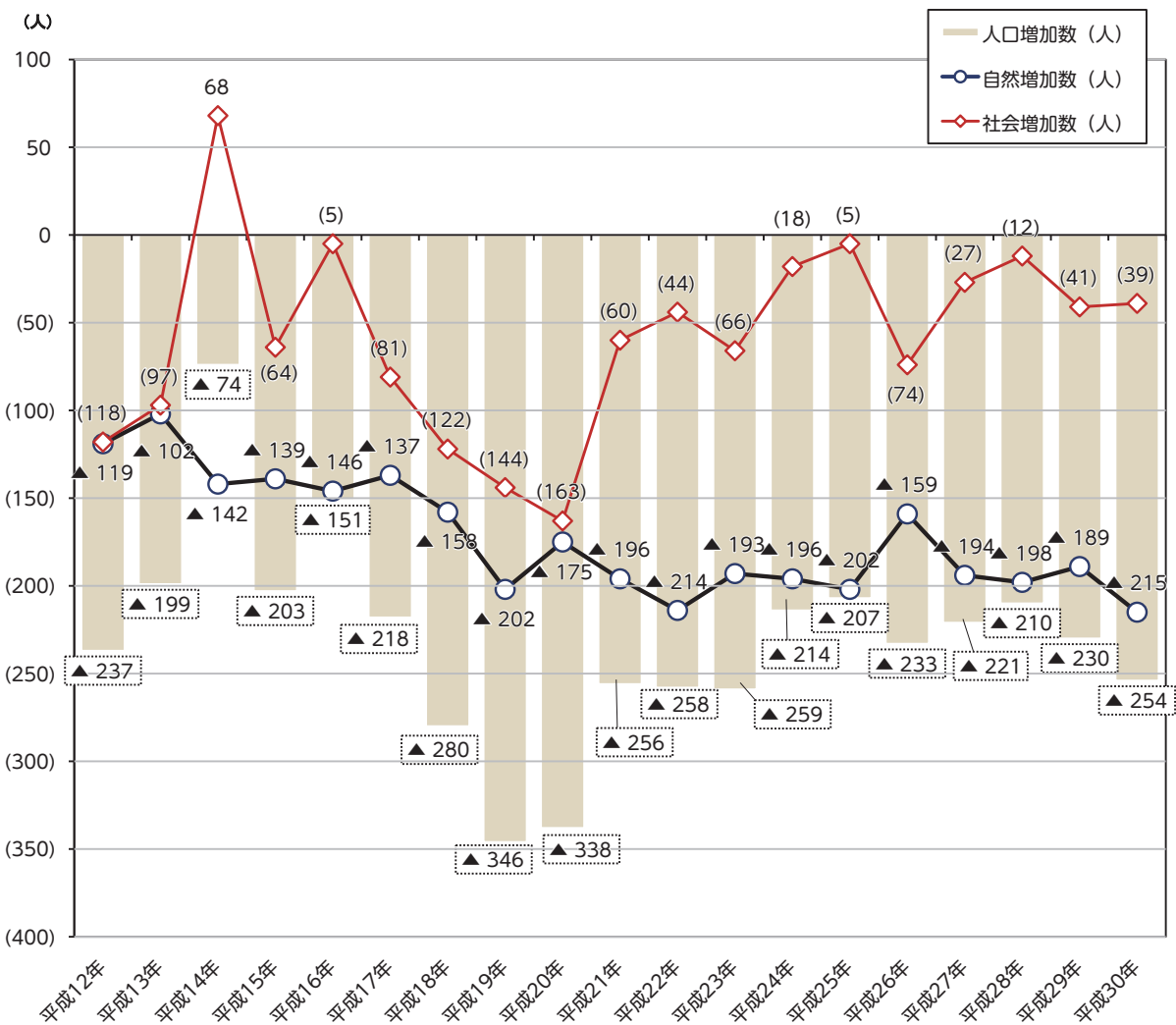
資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」広島県

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

●自然増減と社会増減を合わせた人口増減は減少傾向。

・本町の自然増減と社会増減を合わせた人口増減は減少が続いており、減少幅は拡大縮小を繰り返しながら推移しています。

■自然増減・社会増減の変化■



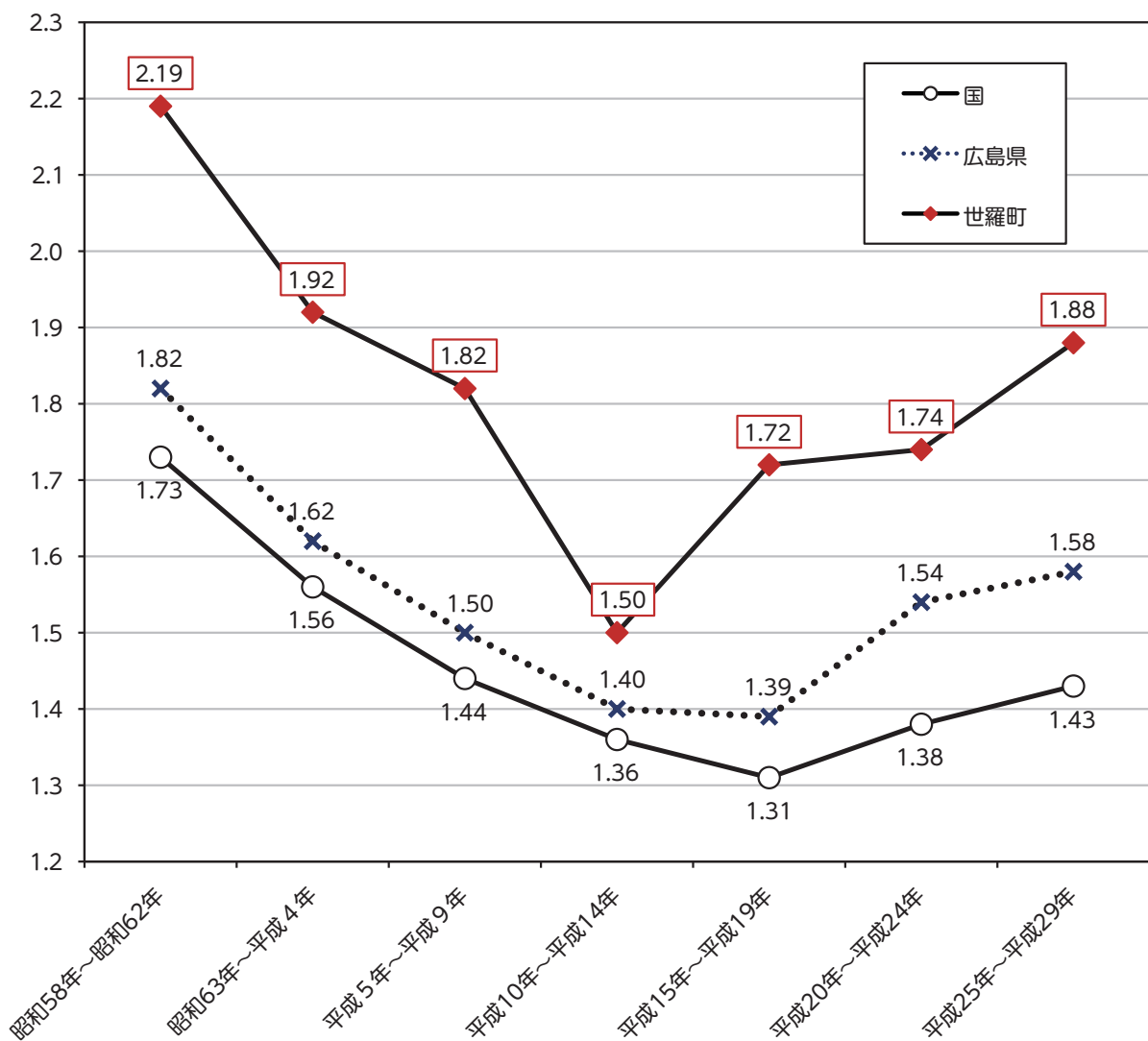
資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」 広島県

(5) 合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率は、減少で推移。近年に増加に転換。
- 合計特殊出生率は、国、県よりも高い水準で推移。

- ・ 本町の合計特殊出生率は、減少で推移していましたが、平成10年（1998年）～平成14年（2002年）を底に増加に転じています。
- ・ 合計特殊出生率は、国、県よりも高い水準で推移しています。

■ 合計特殊出生率の推移（国、広島県、世羅町） ■



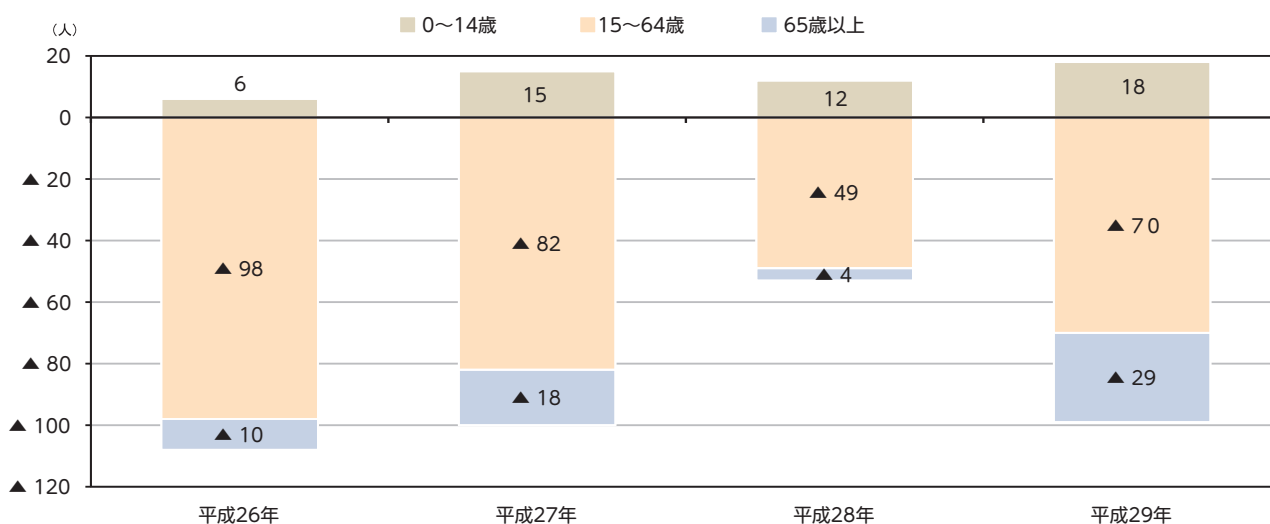
資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

(6) 年齢階級別の人口移動の状況

- 転出超過が継続。
- 平成26年（2014年）から平成28年（2016年）の年齢階級別の転出超過数は、15歳～64歳がほとんどを占める状況。平成29年（2017年）には、65歳以上の転出超過数が増加。0歳～14歳は転入超過が継続。

- ・ 本町では、転出超過の状態が続いています。
- ・ 平成26年（2014年）から平成28年（2016年）にかけての転出超過数を年齢階級別にみると、15歳～64歳がほとんどを占めていましたが、平成29年（2017年）には、65歳以上の転出超過数が増えています。一方、0歳～14歳は転入超過が続いています。

■ 年齢階級別の人口移動の状況 ■



(単位: 人)

		平成26年			平成27年			平成28年			平成29年		
		転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数
全 体	女	177	244	▲ 67	183	232	▲ 49	183	206	▲ 23	161	216	▲ 55
	男	202	237	▲ 35	203	240	▲ 37	218	236	▲ 18	183	209	▲ 26
	計	379	481	▲ 102	386	472	▲ 86	401	442	▲ 41	344	425	▲ 81
0～14歳	女	24	22	▲ 2	33	31	▲ 2	35	26	▲ 9	27	18	▲ 9
	男	34	30	▲ 4	38	25	▲ 13	30	27	▲ 3	24	15	▲ 9
	計	58	52	▲ 6	71	56	▲ 15	65	53	▲ 12	51	33	▲ 18
15～64歳	女	141	202	▲ 61	134	172	▲ 38	134	157	▲ 23	118	156	▲ 38
	男	160	197	▲ 37	156	200	▲ 44	171	197	▲ 26	150	182	▲ 32
	計	301	399	▲ 98	290	372	▲ 82	305	354	▲ 49	268	338	▲ 70
65歳以上	女	12	20	▲ 8	16	28	▲ 12	14	23	▲ 9	16	42	▲ 26
	男	8	10	▲ 2	9	15	▲ 6	17	12	▲ 5	9	12	▲ 3
	計	20	30	▲ 10	25	43	▲ 18	31	35	▲ 4	25	54	▲ 29

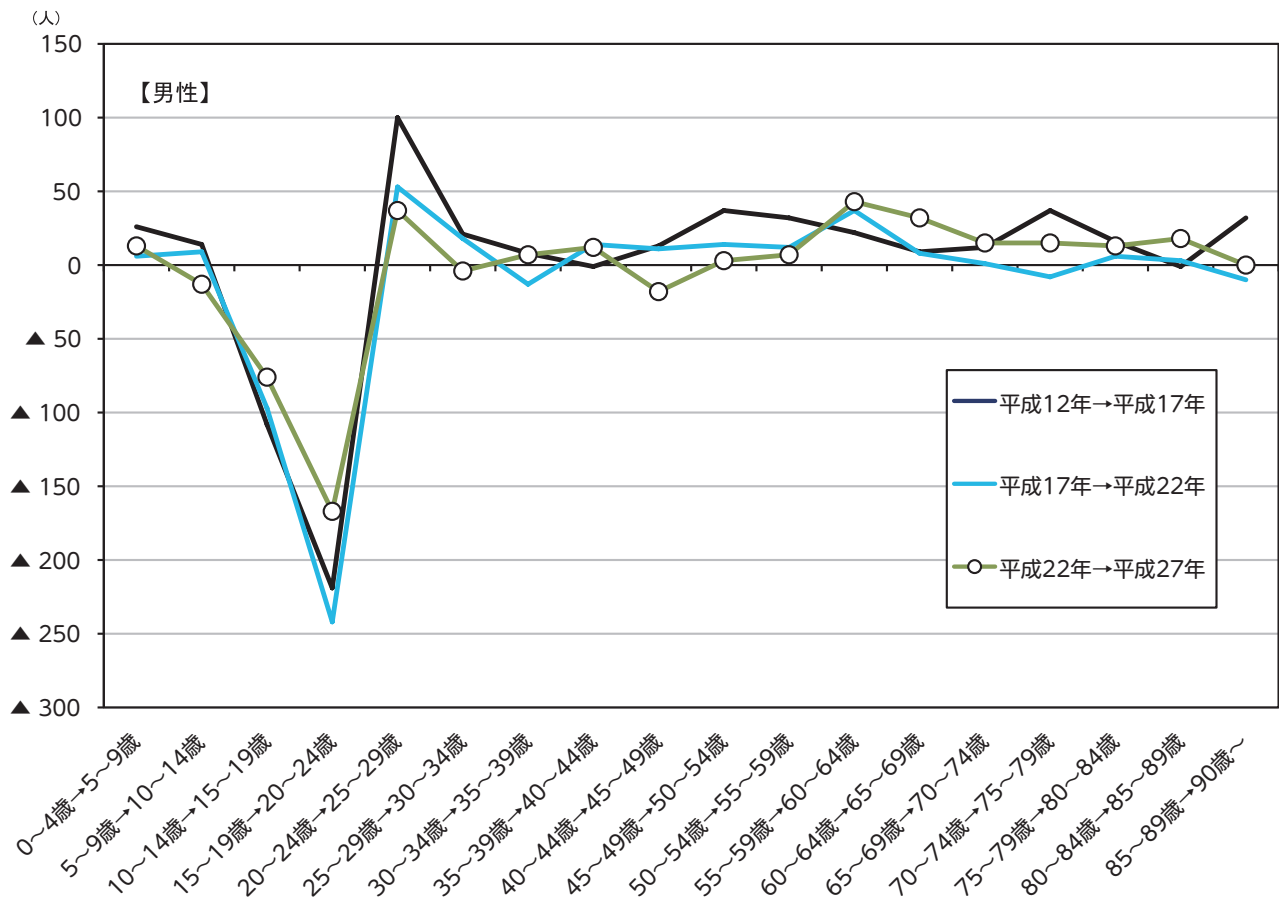
資料: 「住民基本台帳人口移動報告」 総務省

(7) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

●近年、男女とも10歳代から20歳代が希望の進学先や就職先を町内で見つけることが難しい状況と推測。

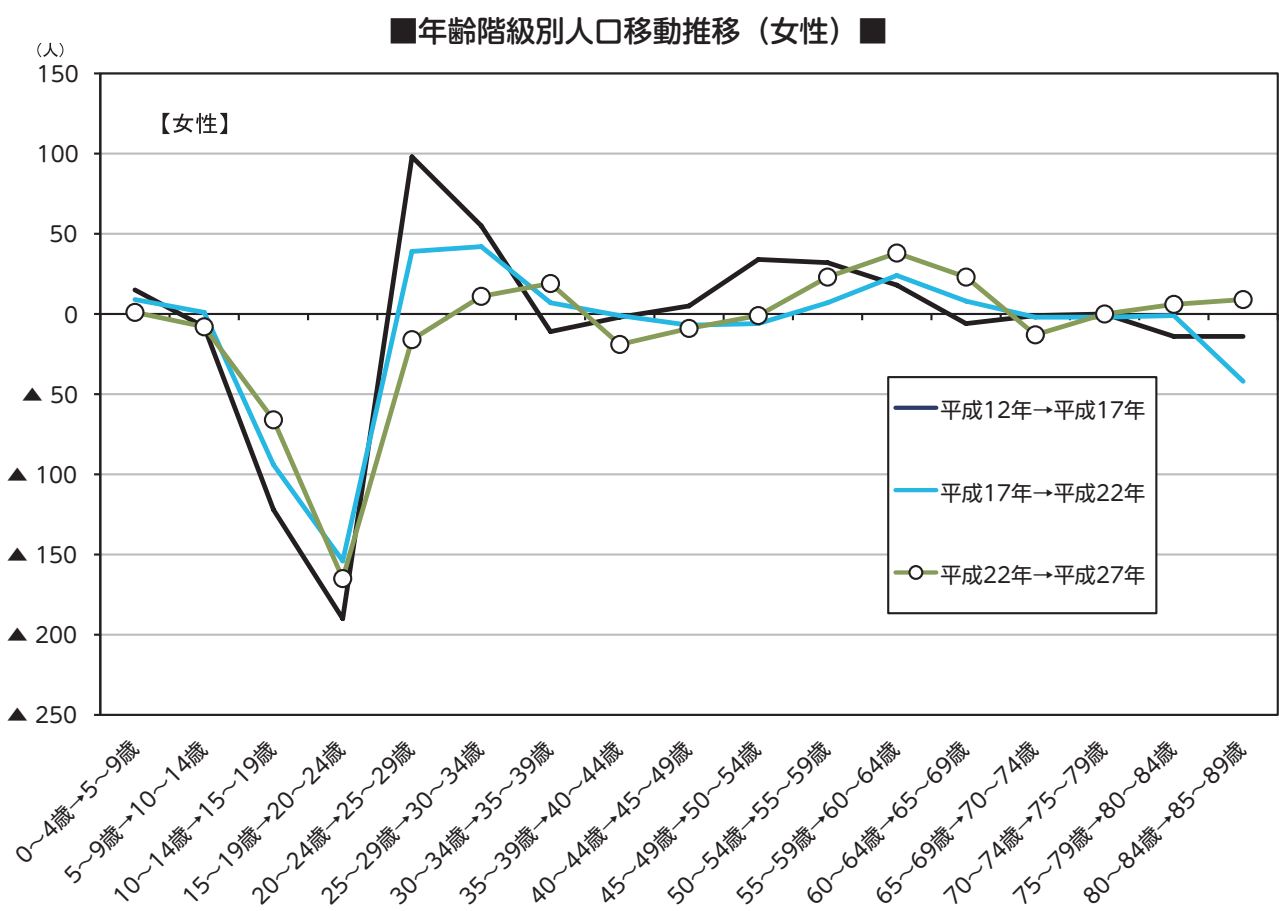
・本町では、男女ともに10歳代から20歳代にかけては転出超過となっており、その世代が希望の進学先や就業先を町内で見つけることが難しい状況があるのではないかと推測されます。

■年齢階級別人口移動推移（男性）■



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省
 ※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

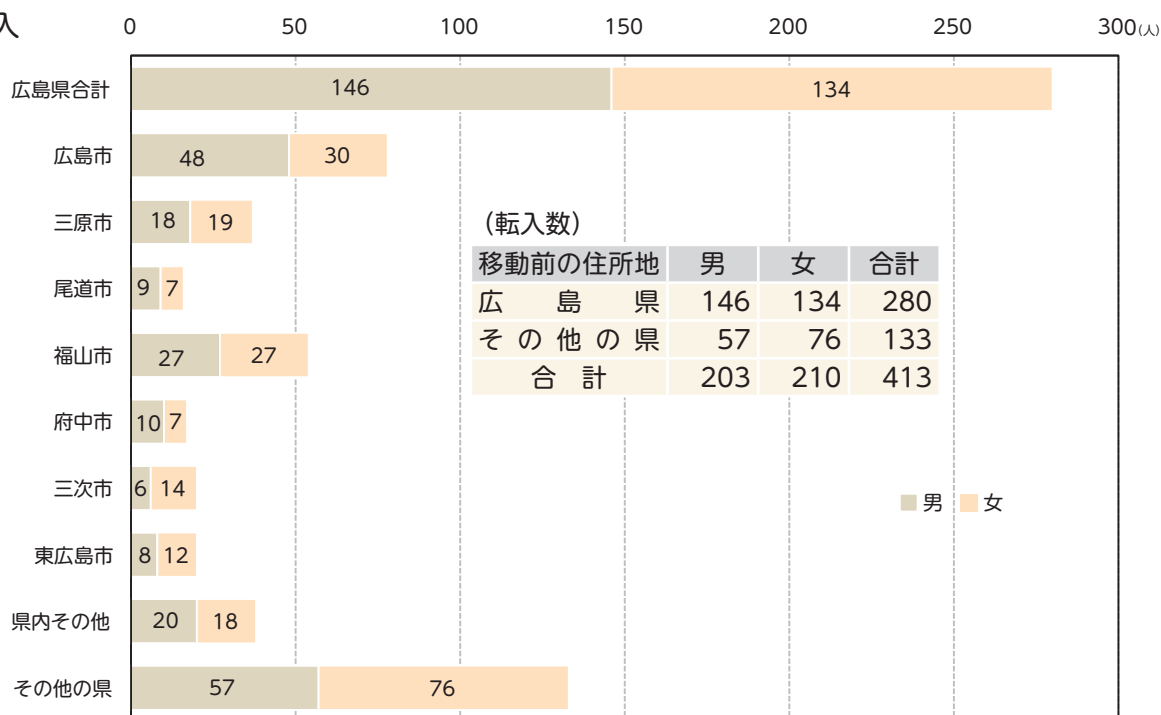
(8) 地域別の人口移動

- 転入者総数は413人、そのうち県内は280人、県外は133人。
- 転出者総数は581人、そのうち県内は426人、県外は155人。
- 県内の転入・転出は、男女とも広島市が最も多い。

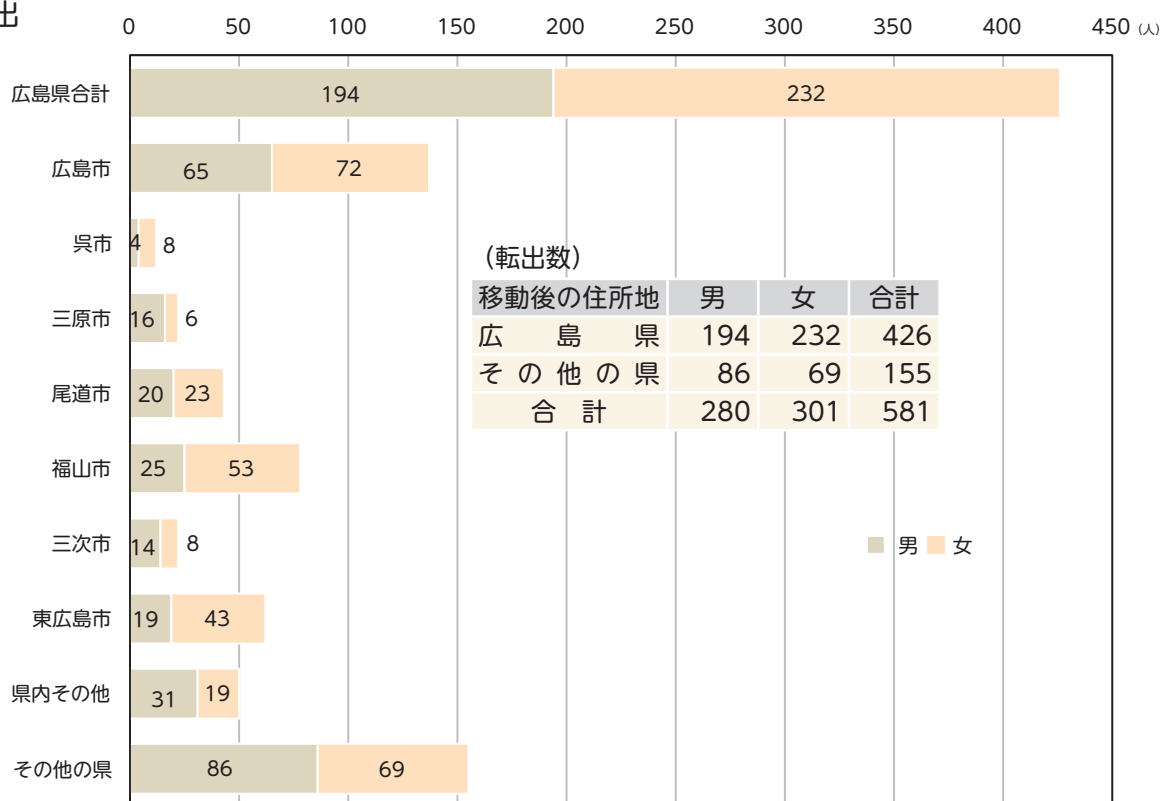
- ・ 本町への転入者総数は413人（男203人・女210人）で、そのうち県内は280人（男146人・女134人）、県外は133人（男57人・女76人）となっています。
- ・ 転出者総数は581人（男280人・女301人）で、そのうち県内は426人（男194人・女232人）、県外は155人（男86人・女69人）となっています。
- ・ 県内の転入は、男女とも広島市からの転入が最も多く、次いで福山、三原市などとなっています。
- ・ 県内の転出は、男女ともに広島市への転出が最も多く、次いで福山市、東広島市などとなっています。

■地域別の人口移動（平成30年（2018年））■

●転入



●転出



資料：「住民基本台帳人口移動報告（平成30年（2018年））」総務省

(9) 人口動向の整理

- ・社人研の将来推計によると、本町では、今後も人口の減少が続き、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）に対して38.9%に減少すると予測されています。
- ・自然増減は自然減で、近年の減少幅はほぼ横ばい傾向で推移しています。
- ・社会増減はおおむね社会減で、近年の減少幅はほぼ横ばい傾向で推移しています。
- ・合計特殊出生率は、国、県よりも高い水準で推移しています。
- ・男女ともに10歳代から20歳代にかけては転出超過となっており、その世代が希望の進学先や就業先を町内で見つけることが難しい状況があるのではないかと推測されます。
- ・転入転出は、男女とも広島市が最も多くなっています。

■本町の人口動向■

人口増減	<ul style="list-style-type: none"> ●総人口は、令和42年（2060年）には平成27年（2015年）の38.9%まで減少。 ●生産年齢人口（15歳～64歳）は、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）の29.1%まで減少。 ●年少人口（0歳～14歳）は、令和42年（2060年）には、平成27年（2015年）の26.1%まで減少。 ●増加ないし横ばい傾向の老年人口（65歳以上）も令和2年（2020年）をピークに減少し、平成27年（2015年）の55.4%まで減少。 ●生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は、令和42年（2060年）には総人口の36.1%まで減少。 ●年少人口（0歳～14歳）の割合は、令和42年（2060年）には総人口の7.3%まで減少。 ●老年人口（65歳以上）の割合は、令和42年（2060年）には総人口の56.7%まで増加。
人口構成	<ul style="list-style-type: none"> ●男女とも20歳前後から50歳前後までの割合が低い。 ●平成27年（2015年）は、男女ともおおむね55歳以上の割合が高い。 ●令和42年（2060年）は、男女ともおおむね65歳以上の割合が高い。
自然増減	●死亡数が出生数を上回る自然減で、減少幅は横ばい傾向。
社会増減	●転出数が転入数を上回る社会減で、減少幅は横ばい傾向。
自然・社会増減の影響	●自然増減と社会増減を合わせた人口増減は減少傾向。
合計特殊出生率	<ul style="list-style-type: none"> ●合計特殊出生率は、減少で推移。近年に増加に転換。 ●合計特殊出生率は、国、県よりも高い水準で推移。
人口移動	<ul style="list-style-type: none"> ●転出超過が継続。 ●平成26年（2014年）から平成28年（2016年）の年齢階級別の転出超過数は、15歳～64歳がほとんどを占める状況平成29年（2017年）には、65歳以上の転出超過数が増加。0歳～14歳は転入超過が継続。 ●近年、男女とも10歳代から20歳代が希望の進学先や就職先を町内で見つけることが難しい状況と推測。
地域別人口移動	<ul style="list-style-type: none"> ●転入者総数は413人、そのうち県内は280人、県外は133人。 ●転出者総数は581人、そのうち県内は426人、県外は155人。 ●県内の転入・転出は、男女とも広島市が最も多い。

2 雇用及び就労などに関する分析

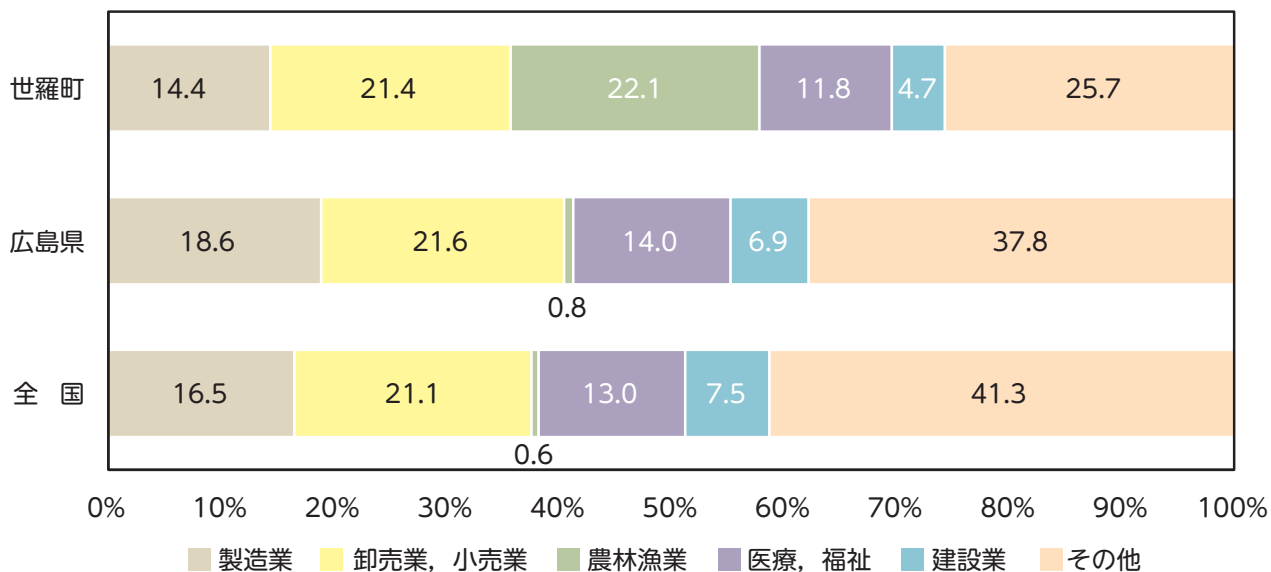
本町において雇用及び就労の場を提供している産業とその動向を把握するため、本町の産業構成や産業の動向を整理します。

(1) 本町の産業構成

- 従業者数の産業別構成比は、全国や県に比べて農林漁業の割合が高く、付加価値の産業別構成比は、製造業、農林漁業の割合が高い。
- 製造業、建設業の従業者数の産業別構成比は、全国や県よりも低い。

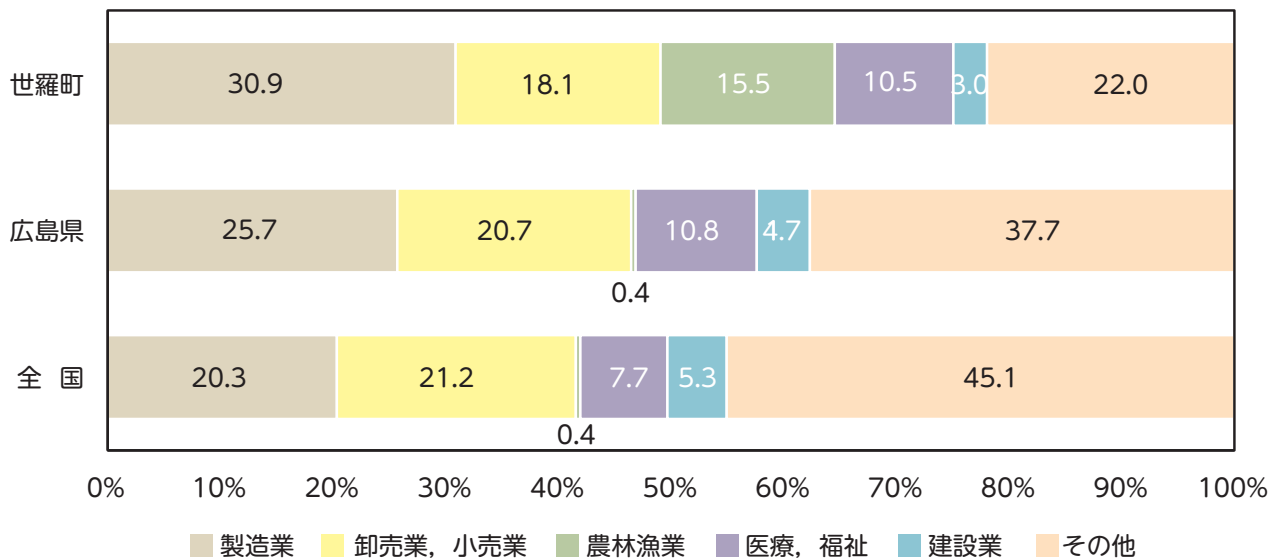
- ・ 本町の従業者数の産業別構成比は、全国や県に比べ、農林漁業の割合が高くなっています。
- ・ 付加価値の産業別構成比は、全国や県に比べ、製造業、農林漁業の割合が高くなっています。
- ・ 製造業、建設業の従業者数の産業別構成比は、全国や県よりも低くなっています。

■従業者数の産業別構成■



資料：「平成28年経済センサスー活動調査」経済産業省
※従業者は事業従事者

■付加価値の産業別構成■



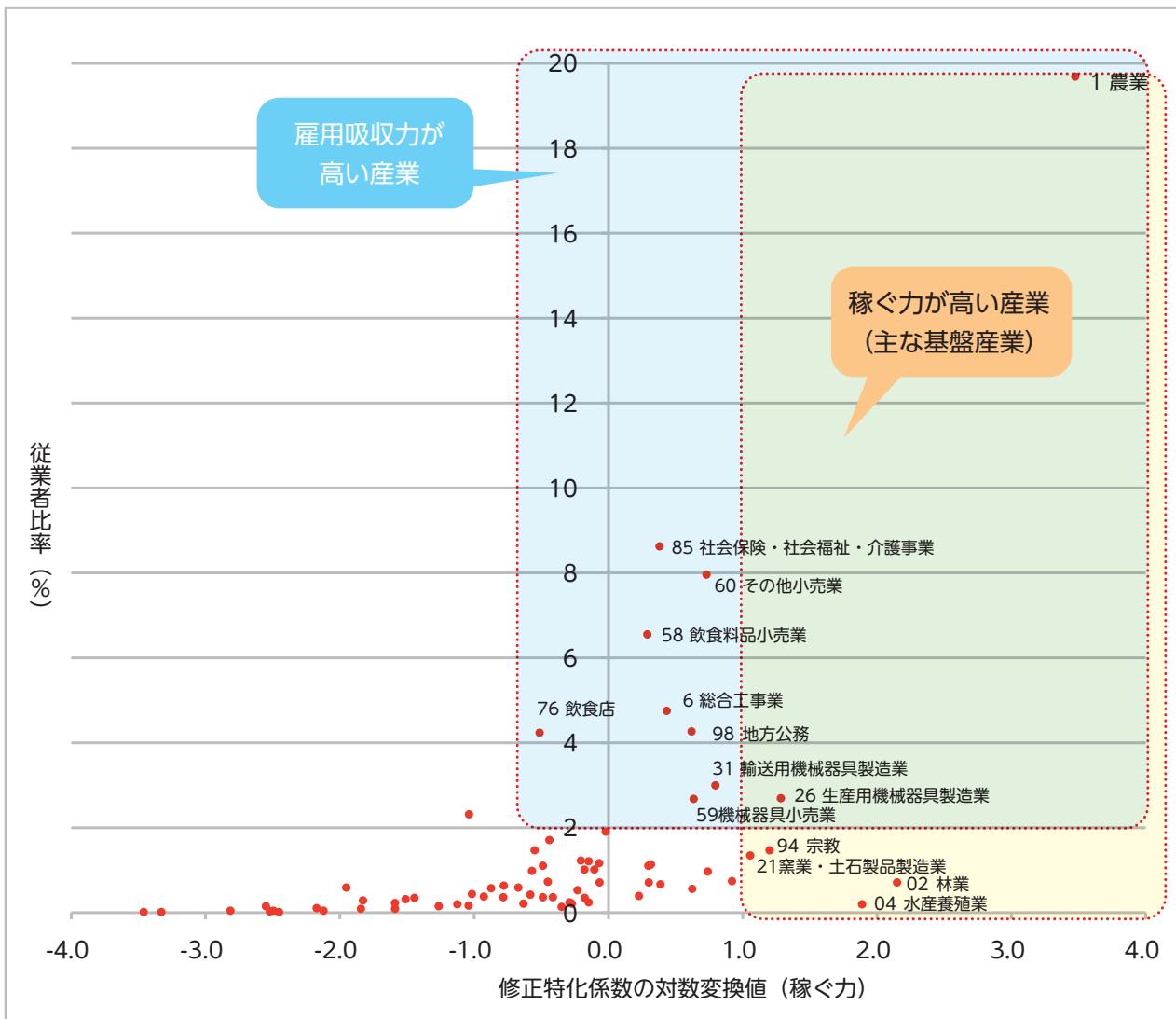
資料：「平成28年経済センサスー活動調査」経済産業省

(2) 本町の産業特性

- 農業、社会保険・社会福祉・介護事業、その他小売業、飲食料品小売業、総合工事業などをはじめとした産業が雇用の場を提供。
- 農業、林業、水産養殖業、生産用機械器具製造業、宗教などをはじめとした産業が基盤産業として本町の地域経済を支持。

- ・ 本町では、農業、社会保険・社会福祉・介護事業、その他小売業、飲食料品小売業、総合工事業、地方公務、飲食業、輸送用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、機械器具小売業などの従業者比率が高く、これらの産業が地域の雇用を支えています。
- ・ 地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数は、農業、林業、水産養殖業、生産用機械器具製造業、宗教、窯業・土石製品製造業で高く、これらの産業が本町において外貨を稼いでいる基盤産業となっています。

■従業者比率と修正特化係数（平成28年（2016年））■



資料：「地域の産業・雇用創造チャート（平成30年（2018年）12月14日）総務省」
 （「平成28年経済センサス-活動調査」ベース）
 ※番号は日本標準産業分類（中分類）に該当

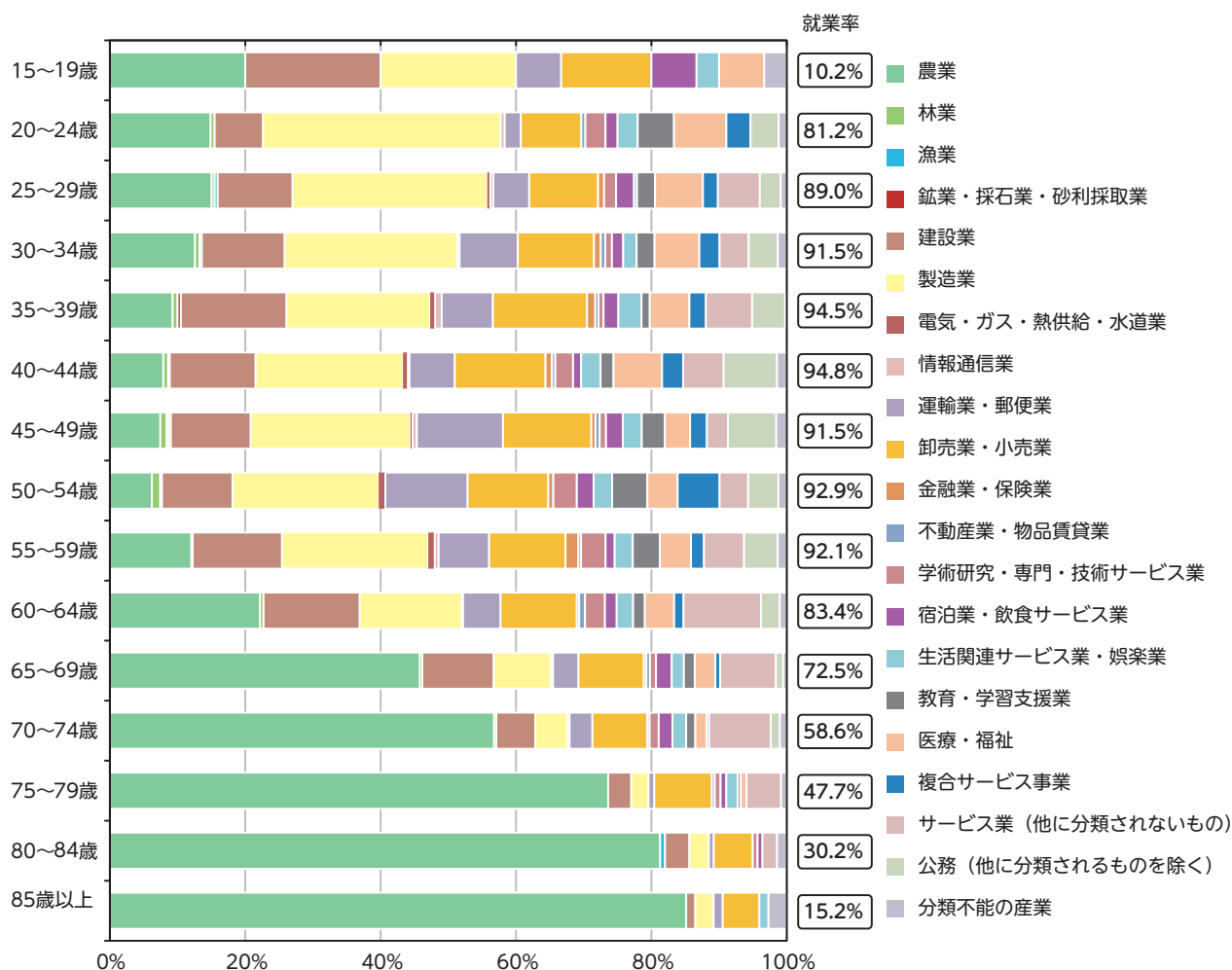
- **基盤産業**：域外を主たる販売市場とした産業で、農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業が該当。一般に、基盤産業の雇用を新たに約770人分創出することで地域の人口1万人を支えることができるといわれる。
- **非基盤産業**：域内を主たる販売市場としている産業で、建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業（支店、営業所）、不動産業などが該当。
- **従業者比率**：地域の従業者総数に対するある産業の従業者数の割合（%）
- **修正特化係数**：地域のある産業の従業者比率の全国値に対する割合に日本の自足率を乗じたもの。地域の産業の世界における強みを表す数値。

(3) 年齢別就業率と産業構成

- 男性は、農業、製造業、建設業、卸売業・小売業の就業者が多い。
- 女性は、医療・福祉、農業、卸売業・小売業、製造業の就業者が多い。
- 男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の就業者が増加。
- 女性は、男性より就業率が低く、特に20歳代以降の就業率が低い。なお、40歳代から50歳代前半には男性との差が小さい。

- ・本町の男性では農業、製造業、建設業、卸売業・小売業、女性では医療・福祉、農業、卸売業・小売業、製造業の就業者が多い傾向にあります。
- ・男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の割合が大きく増加する傾向にあります。
- ・女性は全体的に男性より人口に占める就業人口の割合が少なく、20歳代から大きく幅が開いていきます。結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもあるものと考えられます。なお、40歳代から50歳代前半には男性との差が小さくなります。子育てが一段落して仕事に復帰するケースもあると考えられます。

■年齢別就業率と産業構成（男性・平成27年（2015年））■



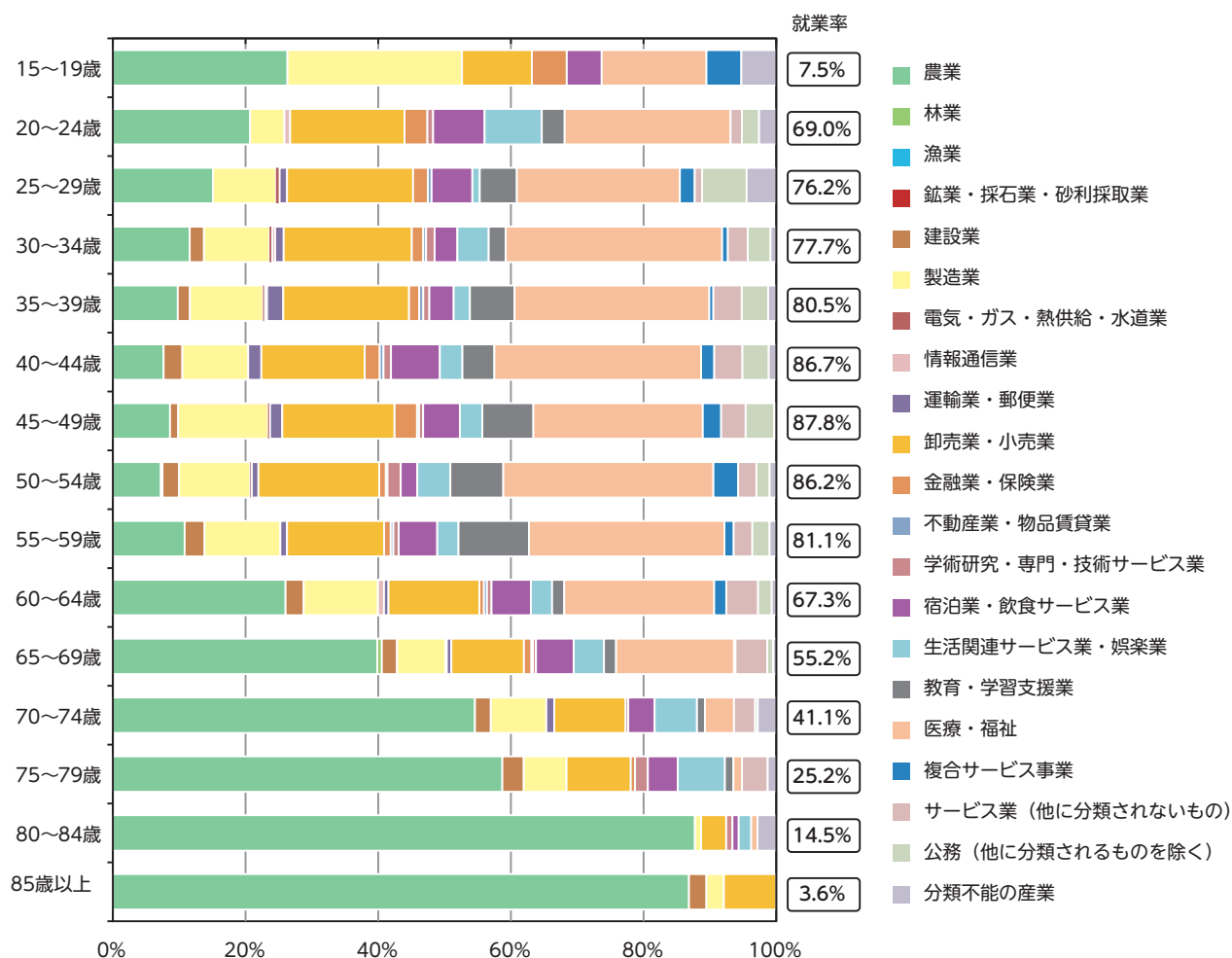
資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省
 ※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

■年齢別就業率と産業構成（男性・平成27年（2015年））■

	農 業	林 業	漁 業	鉱 業・採石業・砂利採取業	建 設 業	製 造 業	電 気・ガ ス・熱 供給・ 水道業	情 報 通 信 業	運 輸 業・ 郵便 業	卸 売 業・ 小売 業	金 融 業・ 保 険 業	不 動 産 業・ 物 品 賃 貸 業	学 術 研 究・ 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	宿 泊 業・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	教 育・ 学 習 支 援 業	医 療 ・ 福 祉	複 合 サ ー ビ ス 事 業	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	分 類 不 能 の 産 業
15～19歳	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	6.7%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	3.3%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%
20～24歳	14.9%	0.6%	0.0%	0.0%	7.1%	35.1%	0.0%	0.6%	2.4%	8.9%	0.0%	0.6%	3.0%	1.8%	3.0%	5.4%	7.7%	3.6%	0.0%	4.2%	1.2%
25～29歳	15.0%	0.4%	0.4%	0.0%	11.1%	28.8%	0.4%	0.4%	5.3%	10.2%	0.9%	0.0%	1.8%	2.7%	0.4%	2.7%	7.1%	2.2%	6.2%	3.1%	0.9%
30～34歳	12.6%	0.7%	0.3%	0.0%	12.3%	25.5%	0.0%	0.3%	8.6%	11.3%	1.0%	0.7%	1.0%	1.7%	2.0%	2.6%	6.6%	3.0%	4.3%	4.3%	1.3%
35～39歳	9.3%	0.7%	0.0%	0.5%	15.6%	21.2%	0.7%	1.0%	7.6%	13.9%	1.2%	0.5%	0.7%	2.2%	3.4%	1.2%	5.9%	2.4%	6.8%	4.9%	0.2%
40～44歳	7.9%	0.7%	0.2%	0.0%	12.7%	21.8%	0.7%	0.2%	6.7%	13.4%	1.0%	0.5%	2.6%	1.2%	2.9%	1.9%	7.2%	3.1%	6.0%	7.9%	1.4%
45～49歳	7.5%	0.9%	0.3%	0.3%	11.8%	23.6%	0.3%	0.6%	12.7%	13.0%	0.6%	0.6%	0.9%	2.5%	2.8%	3.4%	3.7%	2.5%	3.1%	7.1%	1.6%
50～54歳	6.2%	1.2%	0.0%	0.2%	10.4%	21.6%	1.0%	0.0%	12.2%	11.9%	0.7%	0.0%	3.5%	2.5%	2.7%	5.2%	4.5%	6.2%	4.2%	4.5%	1.2%
55～59歳	12.0%	0.2%	0.0%	0.0%	13.2%	21.6%	1.0%	0.6%	7.5%	11.3%	1.9%	0.4%	3.6%	1.3%	2.7%	4.0%	4.6%	1.9%	5.9%	5.0%	1.3%
60～64歳	22.2%	0.5%	0.0%	0.0%	14.2%	15.1%	0.0%	0.2%	5.5%	11.3%	0.3%	0.9%	2.9%	1.7%	2.4%	1.7%	4.3%	1.4%	11.4%	2.8%	1.0%
65～69歳	45.8%	0.4%	0.0%	0.0%	10.6%	8.4%	0.0%	0.4%	3.8%	9.7%	0.4%	0.5%	0.9%	2.3%	1.8%	1.6%	3.0%	0.7%	8.2%	1.1%	0.5%
70～74歳	56.8%	0.3%	0.0%	0.0%	5.7%	4.7%	0.0%	0.3%	3.4%	8.1%	0.0%	0.3%	1.4%	2.0%	2.0%	1.4%	1.7%	0.3%	9.1%	1.4%	1.0%
75～79歳	73.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.9%	8.5%	0.0%	0.4%	0.9%	0.9%	1.7%	0.4%	0.9%	0.0%	5.1%	0.0%	0.9%
80～84歳	81.3%	0.0%	0.7%	0.0%	3.6%	2.9%	0.0%	0.0%	0.7%	5.8%	0.0%	0.0%	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	1.4%
85歳以上	85.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	2.7%	0.0%	0.0%	1.4%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%

資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省
 ※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

■年齢別就業率と産業構成（女性・平成27年（2015年））■



資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省
 ※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

■年齢別就業率と産業構成（女性・平成27年（2015年））■

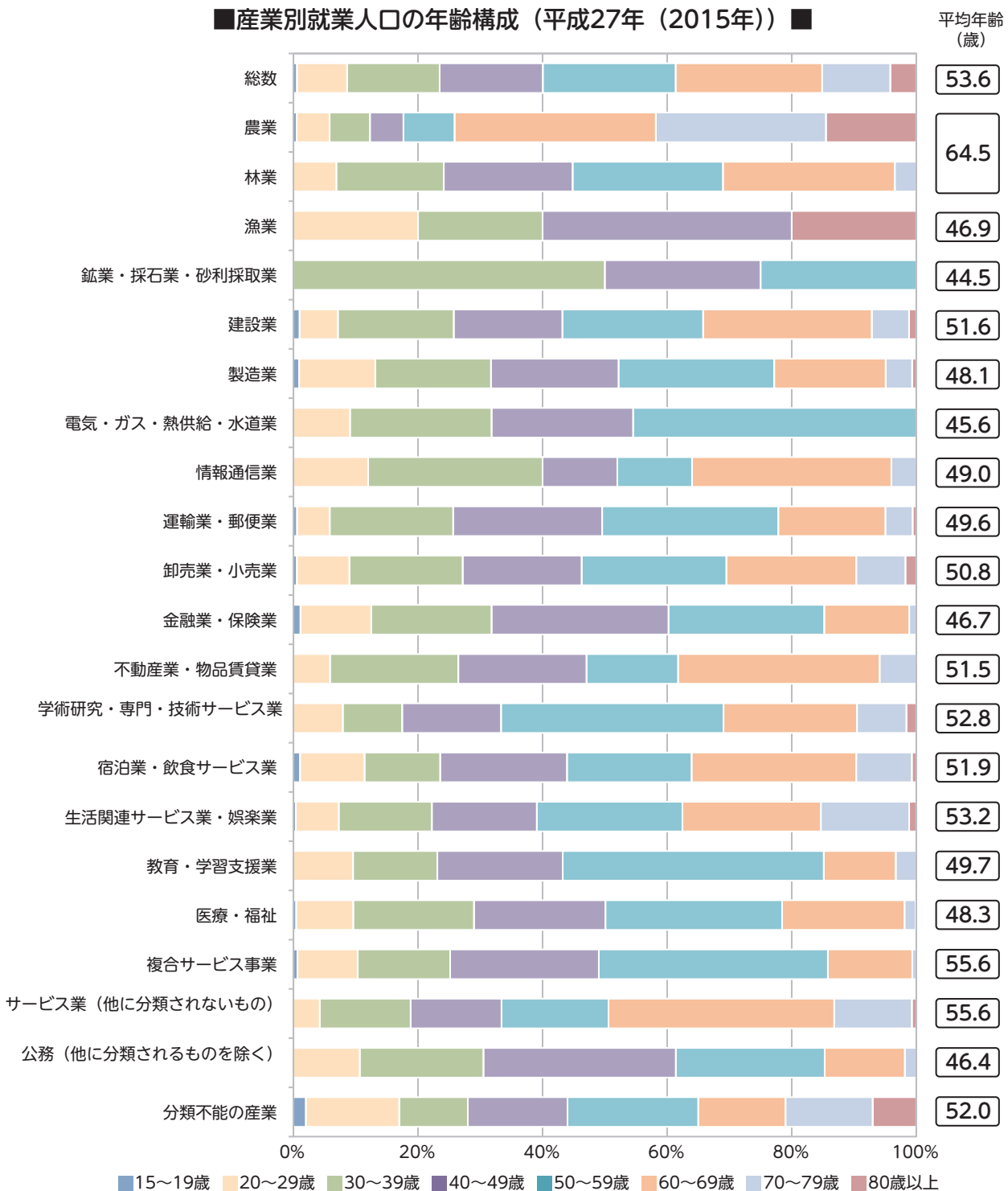
	農 業	林 業	漁 業	鉱 業・採石業・砂利採取業	建 設 業	製 造 業	電 気・ガ ス・熱 供給・ 水道業	情 報 通 信 業	運 輸 業・ 郵便 業	卸 売 業・ 小売 業	金 融 業・ 保 険 業	不 動 産 業・ 物 品 賃 貸 業	学 術 研 究・ 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	宿 泊 業・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	教 育・ 学 習 支 援 業	医 療 ・ 福 祉	複 合 サ ー ビ ス 事 業	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	分 類 不 能 の 産 業
15～19歳	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	5.3%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	15.8%	5.3%	0.0%	0.0%	5.3%	
20～24歳	20.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.2%	0.0%	0.9%	0.0%	17.2%	3.4%	0.0%	0.9%	7.8%	8.6%	3.4%	25.0%	0.0%	1.7%	2.6%	2.6%
25～29歳	15.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.5%	0.6%	0.0%	1.1%	19.0%	2.2%	0.6%	0.0%	6.1%	1.1%	5.6%	24.6%	2.2%	1.1%	6.7%	4.5%
30～34歳	11.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	9.9%	0.4%	0.4%	1.3%	19.3%	1.7%	0.4%	1.3%	3.4%	4.7%	2.6%	32.6%	0.9%	3.0%	3.4%	0.9%
35～39歳	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	11.0%	0.3%	0.3%	2.4%	19.0%	1.5%	0.6%	0.9%	3.7%	2.4%	6.7%	29.4%	0.6%	4.3%	4.0%	1.2%
40～44歳	7.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	9.9%	0.0%	0.0%	2.0%	15.6%	2.3%	0.6%	1.1%	7.4%	3.4%	4.8%	31.2%	2.0%	4.2%	4.0%	1.1%
45～49歳	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	13.5%	0.3%	0.0%	1.8%	16.9%	3.4%	0.3%	0.6%	5.5%	3.4%	7.7%	25.5%	2.8%	3.7%	4.3%	0.3%
50～54歳	7.2%	0.2%	0.0%	0.0%	2.5%	10.7%	0.2%	0.0%	1.0%	18.2%	1.0%	0.2%	2.0%	2.5%	5.0%	8.0%	31.7%	3.7%	2.7%	2.0%	1.0%
55～59歳	10.8%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	11.4%	0.0%	0.0%	1.0%	14.6%	1.0%	0.4%	0.8%	5.8%	3.2%	10.6%	29.5%	1.4%	2.8%	2.6%	1.0%
60～64歳	26.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	11.2%	0.0%	0.9%	0.7%	13.7%	0.7%	0.5%	0.7%	5.9%	3.2%	1.8%	22.6%	1.8%	4.8%	2.1%	0.7%
65～69歳	39.9%	0.7%	0.0%	0.0%	2.3%	7.3%	0.0%	0.2%	0.7%	10.9%	1.1%	0.2%	0.5%	5.7%	4.6%	1.8%	17.8%	0.2%	4.8%	0.9%	0.5%
70～74歳	54.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	8.4%	0.0%	0.0%	1.2%	10.8%	0.0%	0.0%	0.4%	4.0%	6.4%	1.2%	4.4%	0.0%	3.2%	0.4%	2.8%
75～79歳	58.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	9.7%	0.6%	0.0%	1.9%	4.5%	7.1%	1.3%	1.3%	0.0%	3.9%	0.0%	1.3%
80～84歳	87.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%	1.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%
85歳以上	86.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省
 ※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

(4) 産業別就業人口の年齢構成

● 就業者の年齢は、基盤産業の一つである農業で高齢化。

- ・ 農業の70%以上が60歳以上となっており、特に農林業の平均年齢は64.5歳となっています。本町の基盤産業の一つである農業では、後継者不足などにより高齢化が進んでいるものと思われます。



資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省

■産業別就業人口の年齢構成（平成27年（2015年））■

	総 数	農 業	林 業	漁 業	鉱業・採石業・砂利採取業	建 設 業	製 造 業	電気・ガス・熱供給・水道業	情 報 通 信 業	運 輸 業・ 郵 便 業	卸 売 業・ 小 売 業	金 融 業・ 保 険 業	不 動 産 業・ 物 品 賃 貸 業	学 術 研 究・ 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	宿 泊 業・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	教 育・ 学 習 支 援 業	医 療 ・ 福 祉	複 合 サ ー ビ ス 事 業	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	分 類 不 能 の 産 業
15～19歳	0.6%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%	1.1%	0.0%	0.0%	1.1%	0.4%	0.0%	0.4%	0.6%	0.0%	0.0%	2.0%
20～29歳	8.0%	5.3%	6.9%	20.0%	0.0%	6.1%	12.2%	9.1%	12.0%	5.2%	8.4%	11.4%	5.9%	7.9%	10.4%	6.9%	9.6%	9.2%	9.7%	4.2%	10.7%	15.0%
30～39歳	14.9%	6.5%	17.2%	20.0%	50.0%	18.6%	18.6%	22.7%	28.0%	19.8%	18.2%	19.3%	20.6%	9.5%	12.1%	14.9%	13.5%	19.4%	14.8%	14.6%	19.9%	11.0%
40～49歳	16.6%	5.4%	20.7%	40.0%	25.0%	17.4%	20.5%	22.7%	12.0%	23.9%	19.1%	28.4%	20.6%	15.9%	20.4%	16.9%	20.1%	21.1%	23.9%	14.6%	30.9%	16.0%
50～59歳	21.3%	8.2%	24.1%	0.0%	25.0%	22.6%	25.0%	45.5%	12.0%	28.3%	23.2%	25.0%	14.7%	35.7%	20.0%	23.4%	41.9%	28.4%	36.8%	17.2%	23.9%	21.0%
60～69歳	23.5%	32.3%	27.6%	0.0%	0.0%	27.1%	17.9%	0.0%	32.0%	17.2%	20.8%	13.6%	32.4%	21.4%	26.4%	22.2%	11.6%	19.7%	13.5%	36.2%	12.9%	14.0%
70～79歳	10.9%	27.3%	3.4%	0.0%	0.0%	6.0%	4.2%	0.0%	4.0%	4.4%	7.9%	1.1%	5.9%	7.9%	8.9%	14.2%	3.3%	1.8%	0.6%	12.5%	1.8%	14.0%
80歳以上	4.2%	14.5%	0.0%	20.0%	0.0%	1.2%	0.7%	0.0%	0.0%	0.6%	1.7%	0.0%	0.0%	1.6%	0.7%	1.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.7%	0.0%	7.0%

資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省

(5) 通勤・通学流動

- 本町からの通勤・通学先は三原市、尾道市、三次市、府中市、福山市、東広島市の順に多く、本町に通勤・通学してくる人は三原市、府中市、尾道市、三次市、福山市、東広島市の順に多い。
- 三次市、尾道市、三原市を中心とする近隣自治体は、本町に対して雇用の場や教育の場を提供。
- 三原市、尾道市、三次市、府中市、福山市、東広島市との一体的な生活圏を形成。

- ・本町の通勤・通学流動をみると、通勤・通学先は三原市、尾道市、三次市、府中市、福山市、東広島市の順に多く、通勤・通学してくる人は三原市、府中市、尾道市、三次市、福山市、東広島市の順に多くなっています。
- ・三次市、尾道市、三原市から本町へ通勤・通学してくる人よりも、本町からこれらの市へ通勤・通学する人が多く、雇用の場や教育の場をこれらの市が本町より多く提供していることがわかります。
- ・また、三原市、尾道市、三次市、府中市、福山市、東広島市との通勤・通学流動が多く、一体的な生活圏を形成しているものと思われます。

■通勤・通学流動■

(単位：人)

	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
当地に常住する就業者・通学者	9,101	8,561	540
自市町村で従業・通学	6,720	6,383	337
他市区町村で従業・通学	2,329	2,131	198
県内	2,265	2,085	180
広島市	86	69	17
呉市	12	4	8
竹原市	4	4	-
三原市	620	585	35
尾道市	400	370	30
福山市	189	158	31
府中市	313	291	22
三次市	395	372	23
庄原市	33	26	7
東広島市	147	140	7
廿日市市	3	3	-
安芸高田市	48	48	-
府中町	1	1	-
海田町	2	2	-
北広島町	1	1	-
神石高原町	11	11	-
他県	44	27	17

(単位：人)

	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
当地で従業・通学する者	8,374	7,927	447
自市町村に常住	6,720	6,383	337
他市区町村に常住	1,582	1,478	104
県内	1,568	1,464	104
広島市	41	41	-
呉市	1	1	-
竹原市	6	6	-
三原市	487	423	64
尾道市	249	248	1
福山市	120	119	1
府中市	267	252	15
三次市	226	214	12
庄原市	23	22	1
東広島市	110	101	9
安芸高田市	16	16	-
府中町	1	1	-
熊野町	3	3	-
坂町	1	-	1
神石高原町	17	17	-
他県	14	14	-

資料：「国勢調査（平成27年（2015年）10月1日）」総務省

(6) 産業特性の整理

- ・本町では、農業、社会保険・社会福祉・介護事業、その他小売業、飲食料品小売業、総合工事業、地方公務、飲食業、輸送用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、機械器具小売業などの従業者比率が高く、これらの産業が地域の雇用を支えています。
- ・地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数は、農業、林業、水産養殖業、生産用機械器具製造業、宗教、窯業・土石製品製造業で高く、これらの産業が本町において外貨を稼いでいる基盤産業となっています。
- ・男性では農業、製造業、建設業、卸売業・小売業、女性では医療・福祉、農業、卸売業・小売業、製造業の就業者が多い傾向にあります。
- ・農業の70%以上が60歳以上となっており、特に農林業の平均年齢は64.5歳となっています。本町の基盤産業の一つである農業では、後継者不足などにより高齢化が進んでいるものと思われます。
- ・三次市、尾道市、三原市から本町へ通勤・通学してくる人よりも、本町からこれらの市へ通勤・通学する人が多く、雇用の場や教育の場をこれらの市が本町より多く提供していることが分かります。
- ・また、三原市、尾道市、三次市、府中市、福山市、東広島市との通勤・通学流動が多く、一体的な生活圏を形成しているものと思われます。

■本町の産業特性■

産業構成	<ul style="list-style-type: none"> ●従業者数の産業別構成比は、全国や県に比べて農林漁業の割合が高く、付加価値の産業別構成比は、製造業、農林漁業の割合が高い。 ●製造業、建設業の従業者数の産業別構成比は、全国や県よりも低い。
産業特性	<ul style="list-style-type: none"> ●農業、社会保険・社会福祉・介護事業、その他小売業、飲食料品小売業、総合工事業などをはじめとした産業が雇用の場を提供。 ●農業、林業、水産養殖業、生産用機械器具製造業、宗教などをはじめとした産業が基盤産業として本町の地域経済を支持。
就業者	<ul style="list-style-type: none"> ●男性は、農業、製造業、建設業、卸売業・小売業の就業者が多い。 ●女性は、医療・福祉、農業、卸売業・小売業、製造業の就業者が多い。 ●男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の就業者が増加。 ●女性は、男性より就業率が低く、特に20歳代以降の就業率が低い。なお、40歳代から50歳代前半には男性との差が小さい。 ●就業者の年齢は、基盤産業の一つである農業で高齢化。
通勤通学	<ul style="list-style-type: none"> ●本町からの通勤・通学先は三原市、尾道市、三次市、府中市、福山市、東広島市の順に多く、本町に通勤・通学してくる人は三原市、府中市、尾道市、三次市、福山市、東広島市の順に多い。 ●三次市、尾道市、三原市を中心とする近隣自治体は、本町に対して雇用の場や教育の場を提供。 ●三原市、尾道市、三次市、府中市、福山市、東広島市との一体的な生活圏を形成。



第3章 将来人口推計

1 将来人口推計と分析

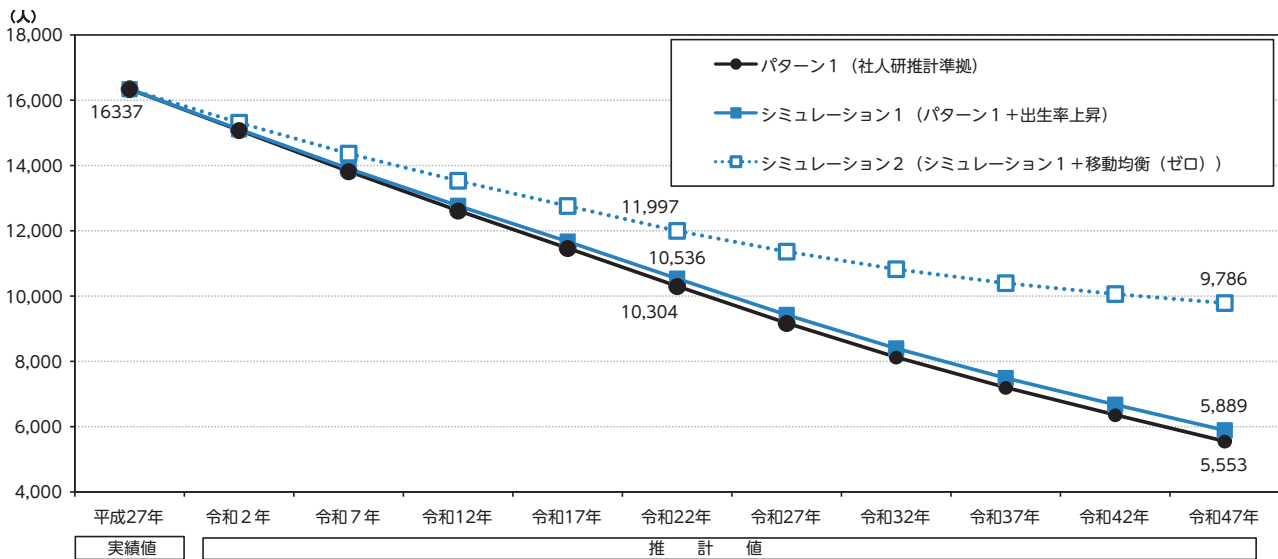
(1) 国が示すパターン及びシミュレーション

人口ビジョンにおいて、将来の人口を見通すための基礎作業として、さまざまな仮定を設定して将来人口を推計します。

令和42年（2060年）の将来推計人口は、パターン1（社人研推計準拠）で6,362人（平成27年（2015年））（61.1%減）、シミュレーション1（合計特殊出生率2.1）で6,673人（59.2%減）、シミュレーション2（純移動率ゼロ）で10,062人（38.4%減）となります。

シミュレーション1は最も理想とする合計特殊出生率を前提にしたものであり、シミュレーション2はこれに加え、さらに転入・転出がない、いわゆる封鎖人口を前提にしたものです。

■国が示す推計人口■



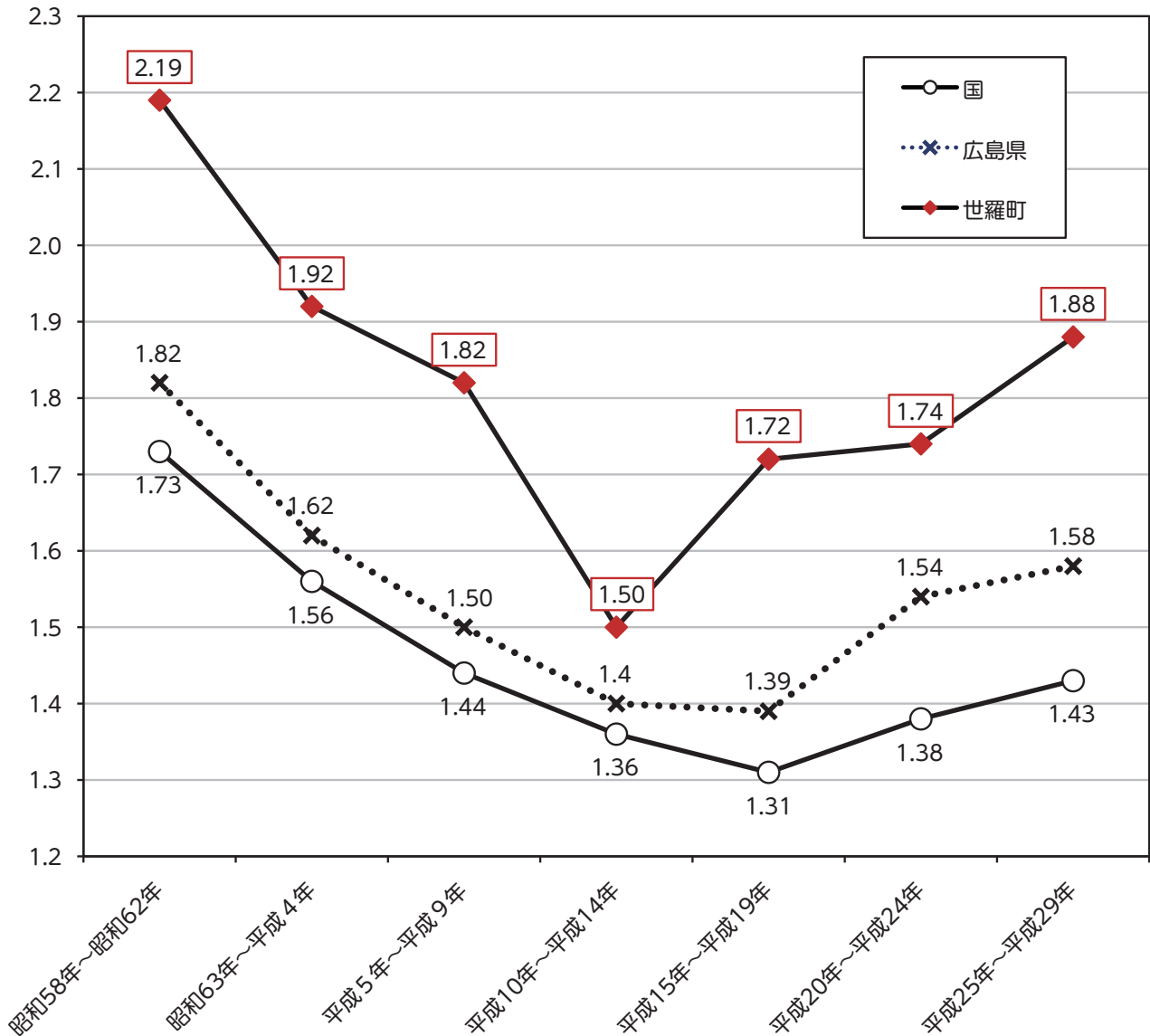
(単位：人)

	実績値	推 計 値									
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
パターン1 (社人研推計準拠)		15,082	13,822	12,617	11,469	10,304	9,173	8,129	7,200	6,362	5,553
シミュレーション1 (パターン1 + 出生率上昇)	16,337	15,110	13,904	12,766	11,669	10,536	9,424	8,397	7,489	6,673	5,889
シミュレーション2 (シミュレーション1 + 移動均衡 (ゼロ))		15,310	14,365	13,532	12,760	11,997	11,361	10,822	10,395	10,062	9,786

■パターン及びシミュレーションの前提条件■

パターン1	<ul style="list-style-type: none"> ・社人研「日本の地域別将来推計人口平成30年（2018年）推計に準拠。 ・同推計では、出生や死亡に関する仮定は、平成25年（2013年）に行われた前回推計と同様、最近の傾向を踏まえて設定。 ・他方、異動の仮定については、前回推計が一定程度の移動の縮小を仮定していたのに対し、今回推計では最近の傾向が今後も続くとの仮定となっている。
シミュレーション1	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に、パターン1（社人研推計）において、合計特殊出生率が平成30年（2018年）までに人口置換水準程度（2.1）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。
シミュレーション2	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション1に加え、（直ちに）移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。

■合計特殊出生率の推移（国、広島県、世羅町）（再掲）■



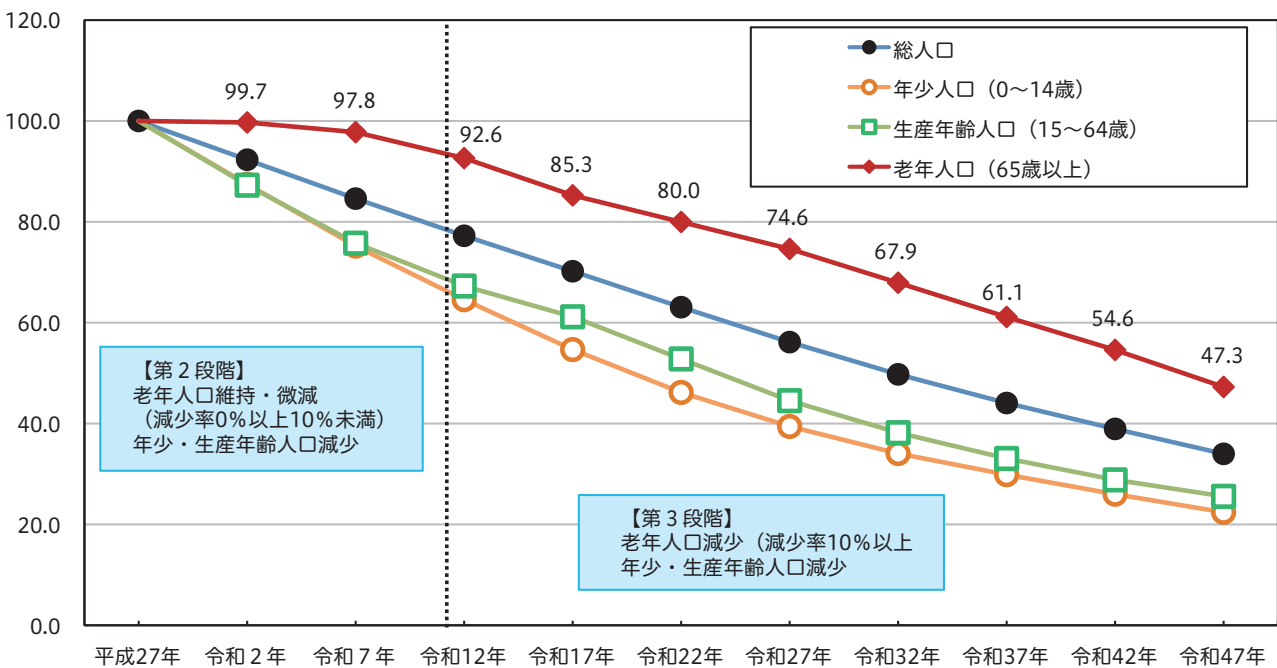
資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

(2) 人口減少段階の分析

●本町の人口減少段階は、令和27年（2045年）は「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率10%未満）」に該当し、令和12年（2030年）に「第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）」に入る。

- ・人口減少は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率10%未満）」「第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・パターン1（社人研推計準拠）のデータを活用して本町の人口減少段階を推計すると、平成27年（2015年）は「第2段階」に該当し、平成30年（2018年）に「第3段階」に入ると推測されます。

■人口減少段階■



資料：社人研「日本の地域別推計（平成30年推計）」準拠
（まち・ひと・しごと創生本部提供）

(3) 自然増減・社会増減の影響度の分析

- 本町の人口減少は、社会増減の影響度が大きい。
- 本町の人口減少対策には、自然減対策も必要ですが、特に社会増対策に取り組むことが効果的。

・本町の自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「3」となっており、特に転出超過の抑制につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑え、歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

■自然増減・社会増減の影響度（令和22年（2040年））■

計 画	分 類	計 算 方 法	影 響 度
今 回	自然増減 の影響度	シミュレーション1の令和22年（2040年）年推計人口=10,536人 パターン1の令和22年（2040年）推計人口=10,304人 シミュレーション1 / パターン1 $=10,536 \div 10,304 = 1.023 \Rightarrow 102\%$	2
	社会増減 の影響度	シミュレーション2の令和22年（2040年）推計人口=11,997人 シミュレーション1の令和22年（2040年）年推計人口=10,536人 シミュレーション2 / シミュレーション1 $=11,997 \div 10,536 = 1.139 \Rightarrow 114\%$	3

資 料：（影響度の分析方法）『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」（平成26年10月20日）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

※自然増減の影響度：「1」 =100%未 満、「2」 =100 ~ 105%、「3」 =105 ~ 110%、「4」 =110 ~ 115%、「5」 =115%以上の増加

※社会増減の影響度：「1」 =100%未 満、「2」 =100 ~ 110%、「3」 =110 ~ 120%、「4」 =120 ~ 130%、「5」 =130%以上の増加

(4) 前回推計との比較による検証

最新の人口ビジョンに関して、平成31年（2019年）3月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から、新たに、「国立社会保障・人口問題研究所の平成30年（2018年）推計「日本の地域別推計」に準拠した推計人口が提示されました。

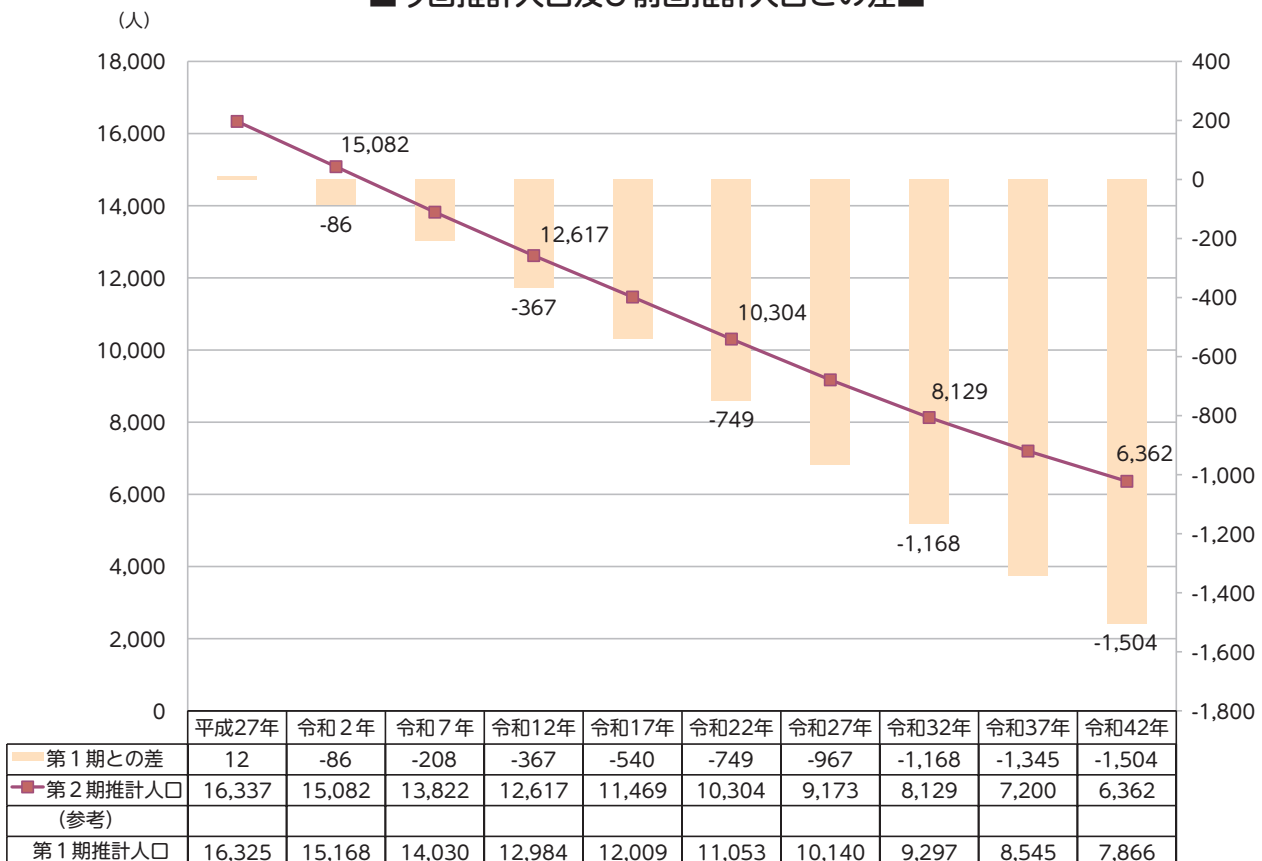
これと同じ条件で推計された前回策定時の推計人口（平成22年（2010年）基準）と今回の推計人口（平成27年（2015年）基準）との比較を通して、5年間の人口の推移を検証してみました。

総人口

実績値である平成27年（2015年）の総人口は前回推計人口に比べ、12人増加しています。

その後の推計人口を前回の推計人口に比べると、令和2年（2020年）に減少に転じた後、減少幅は拡大し、令和42年（2060年）には1,504人の減少が予想されます。

■今回推計人口及び前回推計人口との差■



(注) 平成27年（2015年）の前回推計時は推計値、今回推計時は実績値

資料：社人研「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

前回は平成25年（2013年）推計、今回は平成30年（2018年）推計でいずれもワークシートの「パターン1」による

※平成27年（2015年）の前回推計時は推計値、今回推計時は実績値

※以下、年齢3区分別人口、生産年齢人口 男性及び女性15歳～49歳人口の出典は同様

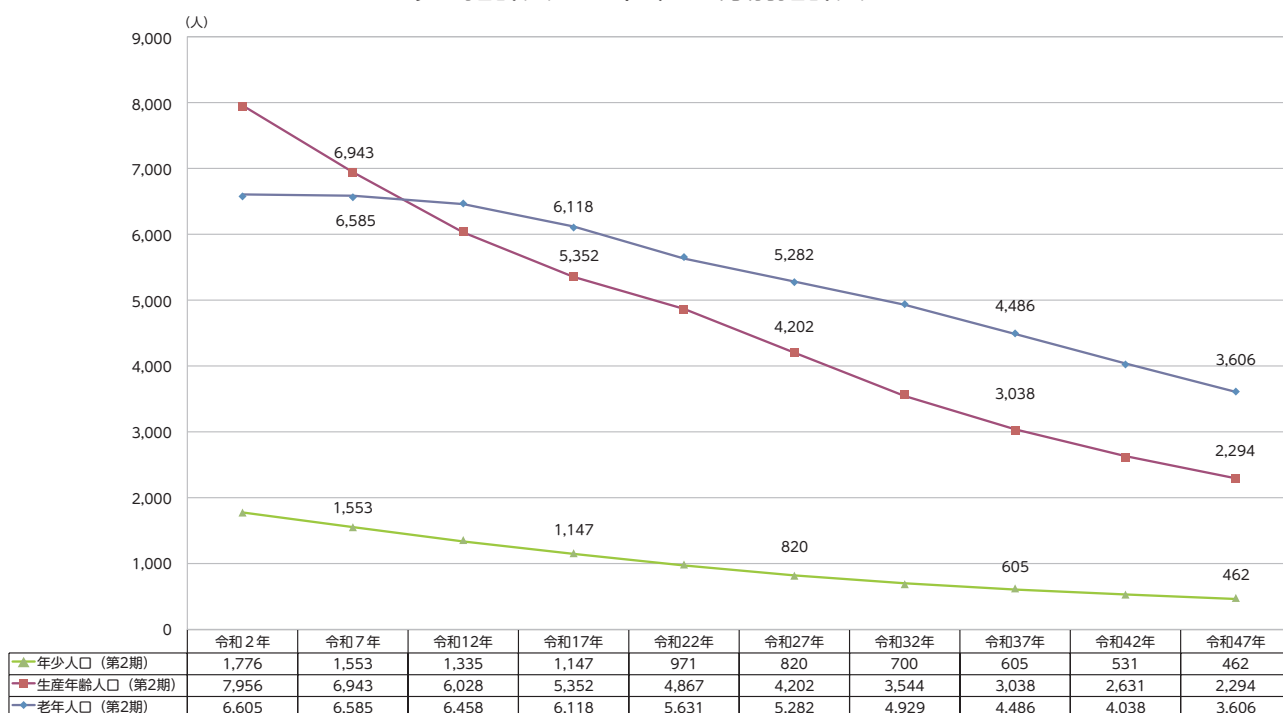
年齢3区分別人口

今回推計の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口、年少人口、老年人口ともにおおむね減少することが予想されます。

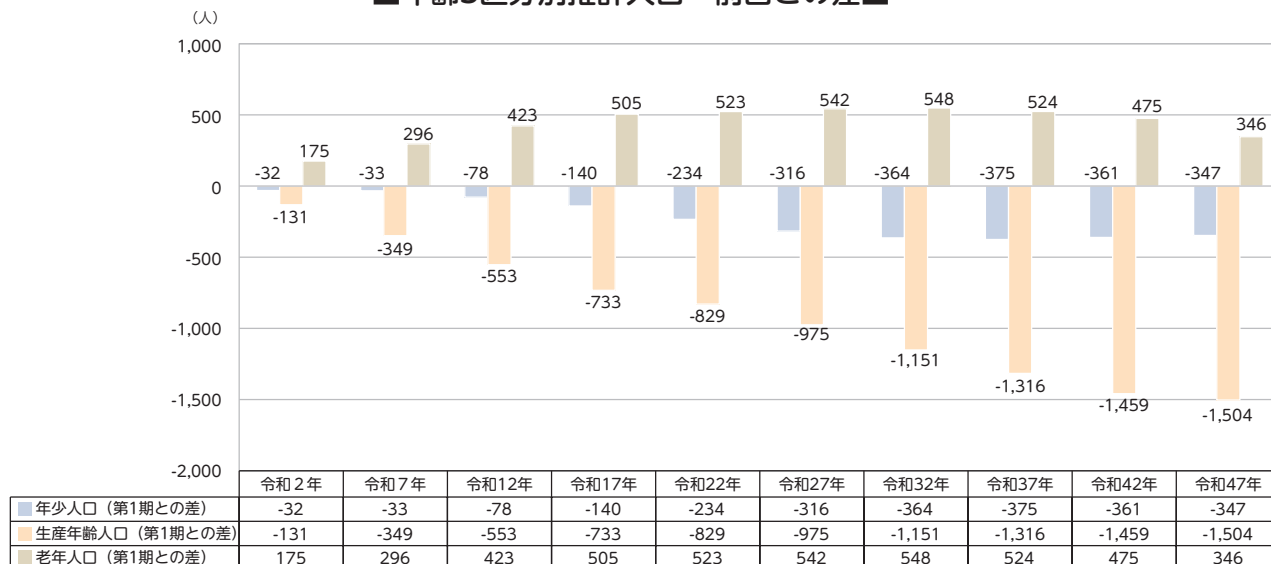
今回推計の生産年齢人口を前回推計と比べると、前回推計より減少し、減少幅は拡大すると予想され、令和42年（2060年）には前回推計より1,504人の減少が予想されます。

今回推計の年少人口を前回推計と比べると、前回推計より減少し、減少幅は令和32年（2050年）までは拡大しますが、その後は減少に転じると予想されます。また、老年人口は前回推計より増加し、増加幅は令和27年（2045年）までは拡大しますが、その後は減少に転じると予想されます。

■今回推計人口 年齢3区分別推計人口■



■年齢3区分別推計人口 前回との差■

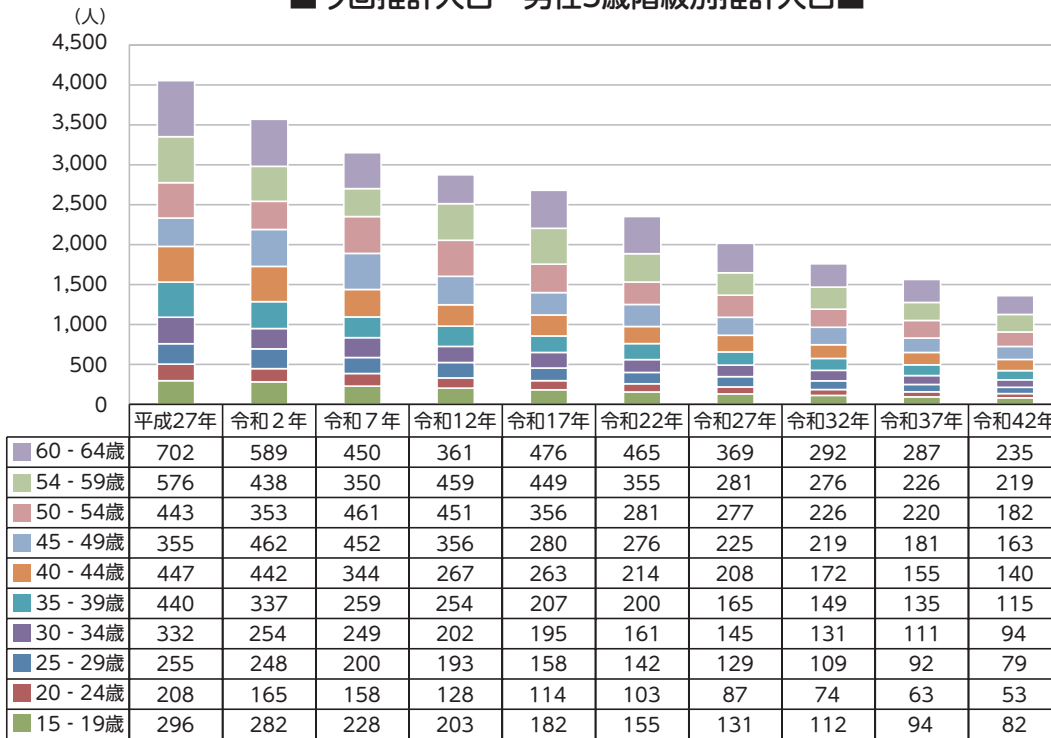


男性の生産年齢人口

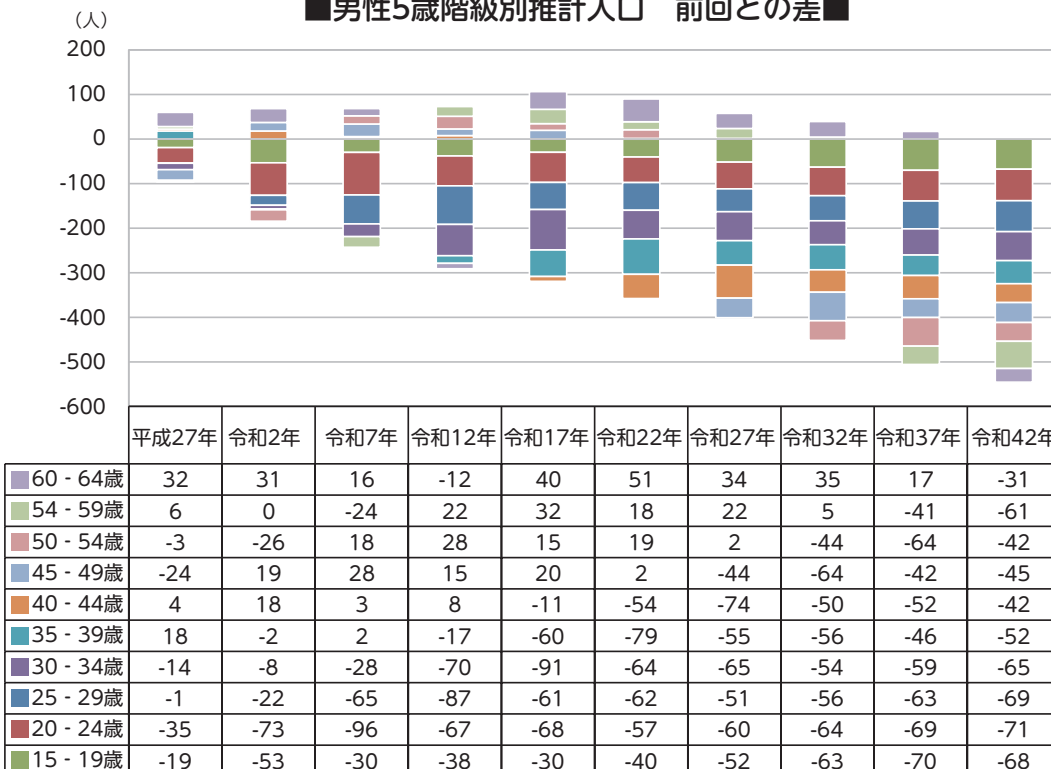
今回推計の男性の生産年齢人口は、全体として減少しており、中でも20歳～24歳人口や35歳～39歳人口の減少幅が拡大すると予想されています。

今回推計の男性の生産年齢人口を前回推計と比べると、中でも20歳～24歳人口が他と比べて前回推計より減少すると予想されています。

■今回推計人口 男性5歳階級別推計人口■



■男性5歳階級別推計人口 前回との差■

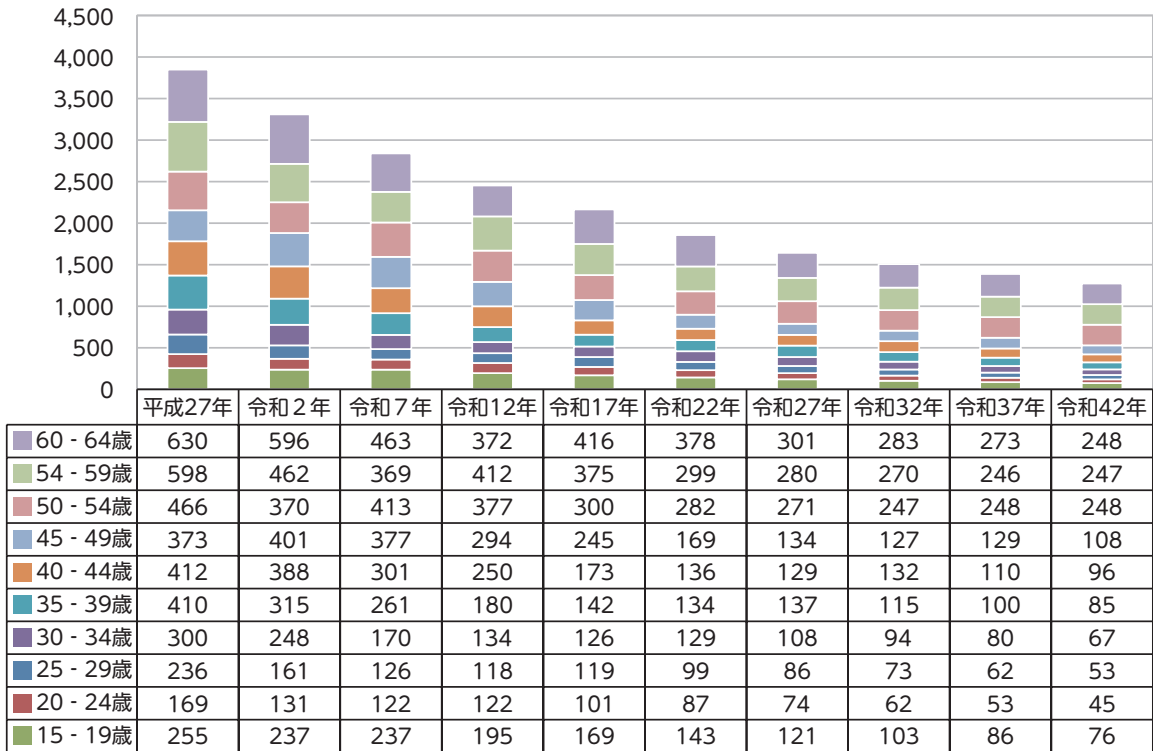


女性の生産年齢人口

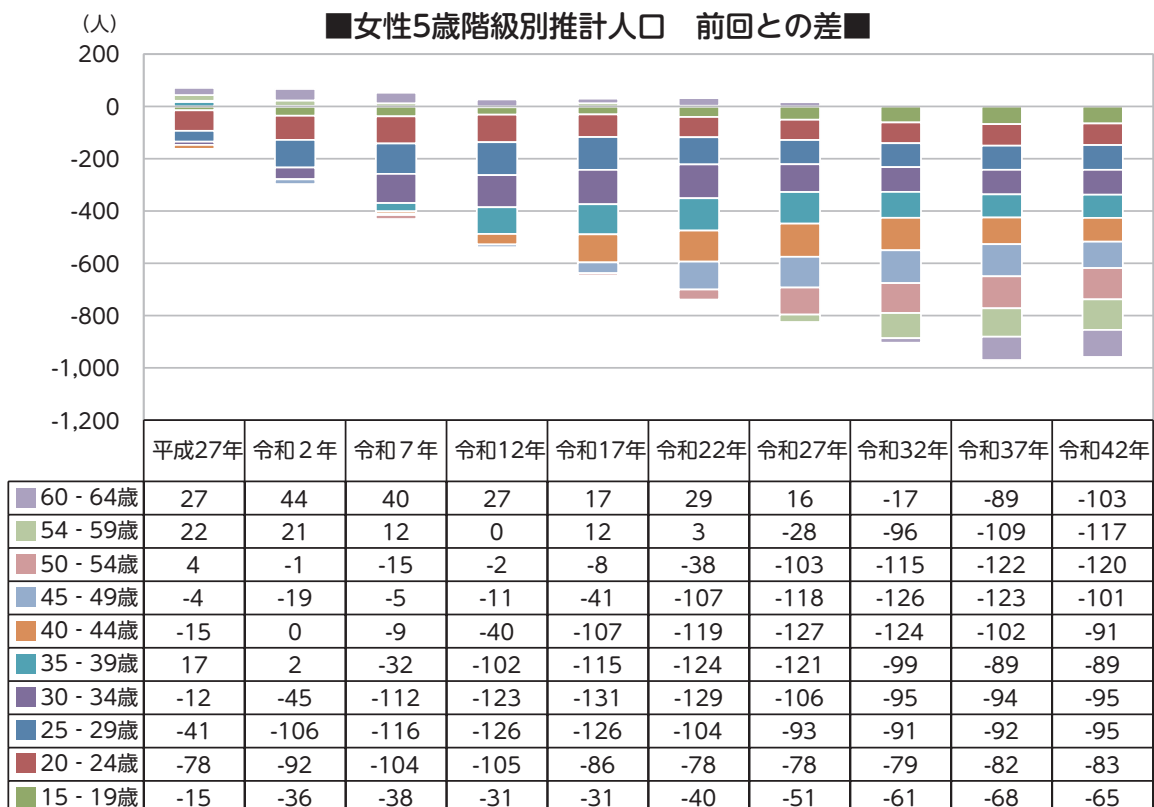
今回推計の女性の生産年齢人口は、全体として減少しており、中でも35歳～39歳人口の減少幅が拡大すると予想されています。

今回推計の女性の生産年齢人口を前回推計と比べると、中でも25歳～29歳人口や30歳～34歳人口が他と比べて前回推計より減少すると予想されています。

■今回推計人口 女性5歳階級別推計人口■



■女性5歳階級別推計人口 前回との差■



前回推計人口との比較などからみた本町の特徴は以下のとおりです。

- ◆ 総人口は前回推計より減少、減少幅は拡大。
- ◆ 生産年齢人口は、前回推計より減少し、減少幅は拡大。
- ◆ 年少人口は、前回推計より減少し、減少幅は令和32年（2050年）までは拡大。その後は減少。また、老年人口は、前回推計より増加し、増加幅は令和27年（2045年）までは拡大。その後は減少。
- ◆ 今回推計では、男性の生産年齢人口は全体として減少。特に20歳～24歳人口や35歳～39歳人口の減少幅が拡大。
- ◆ 今回推計では、女性の生産年齢人口は全体として減少。特に35歳～39歳人口の減少幅が拡大。
- ◆ 男性の生産年齢人口のうち、20歳～24歳人口が他の年代に比べて前回推計より減少。
- ◆ 女性の生産年齢人口のうち、25歳～29歳人口や30歳～34歳人口が他の年代に比べて前回推計より減少。

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口減少によって、経済活動の縮小や競争力の低下など、需要と生産両面での悪影響や、税収減少による財政悪化、医療や福祉分野をはじめとする公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが懸念されます。

【人口減少の影響と発生が懸念される事例】

① 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少

- ・ 高齢化が進んでいる農林業の担い手不足と農地・森林の荒廃
- ・ 産業全般における就業者の減少と生産力の低下
- ・ 企業の撤退などに伴う雇用の減少

② 若年層をはじめとする人口減少による小売業などの減少や撤退

- ・ 地域の購買需要の減少による小売業の経営悪化、空き店舗の増加
- ・ 身近な商店の閉鎖による中山間地域での買い物弱者の増加

③ 中山間地域での人口減少による集落機能への影響

- ・ 地域活動の担い手不足による地域コミュニティの崩壊（防災・防犯力や共助機能の低下など）
- ・ 地域の祭礼や伝統行事、生活文化の衰退
- ・ 空き家の増加や土地の荒廃の進行

④ 公共施設や社会資本の維持・更新への影響

- ・ 学校存続の困難化
- ・ 既存施設などの修繕改修や更新の遅延
- ・ 新たなインフラ整備の停滞

⑤ 社会保障制度、医療・福祉への影響

- ・ 現役世代の負担増と高齢世代の給付減
- ・ 医療・福祉人材の偏在・不足、医療機関の減少



第4章 人口の将来展望

人口の現状分析や将来推計を踏まえ、人口に関する目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口などを展望します。

1 人口の推移からみた現状と課題

(1) 人口の減少が止まらない状況を把握する

社人研の将来推計に準拠した人口では、本町では、今後も人口の減少が続き、令和42年（2060年）には6,362人と、平成27年（2015年）の16,337人に対して38.9%に減少すると予測されています。ただ、この総人口は、5年前の第1期推計人口に比べると、さらに減少幅は拡大し、第1期策定時の7,866人と比較すると、令和42年（2060年）には1,504人の減少となっています。

(2) 転出超過が続く若年層を中心に地元回帰を図る

自然増減は自然減で、近年の減少幅はほぼ横ばい傾向で推移しています。

社会増減はおおむね社会減で、近年の減少幅はほぼ横ばい傾向で推移しています。

このうち、15歳～64歳の生産年齢人口のうち、男女とも15歳～49歳の転出超過、とくに、男女ともに10歳代から20歳代にかけては転出超過となっており、その世代が希望の進学先や就業先を町内で見つけることが難しい状況があるのではないかと推測されます。

中学生・高校生調査において、将来の本町への居住希望については、「このまま住み続けたい」、「世羅町以外に住んだ後に戻ってきたい（Uターン）」を合わせた「将来、世羅町に住みたい」は21%と5人に1人は、いずれは本町に戻ってきたいと回答しています。

一方で、将来、就きたい仕事の本町で見つかるかについては、「世羅町ではみつからないかもしれないので、他の場所でその仕事につきたいと思う」が36%なのに対し、「今でもその仕事は世羅町にあるので、将来もみつかると思う」が20%となっており、迷いはあるものの他市町村へ流出する可能性を示している意見が増加しています。

中学生・高校生に対して「非常に好きである」、「好きである」を合わせた好意層は64%と前回より14ポイント減少しています。一方「好きでない」、「全く好きでない」を合わせた非好意層は18%であり、反対に前回より10ポイント増加しています。

非好意層の本町を好きでない理由としては、「交通手段が限られている」、「レジャー・娯楽施設が少ない」、「買い物が不便」、「街のにぎわいが少ない」、「将来、働きたいと思う場所が少ない」が上位を占めています。

住民アンケートでは、人口減少抑制の施策では、若年層への支援についての施策が上位にあげられています。

他市町村への就労意向の増加などは、将来を担うこれら年代層の定住対策にとっては大きな課題であり、まずは、戻ってくるための就労機会の創出や日常生活に欠かせない生活基盤の整備など若者層の地元回帰に向けた取り組みが求められます。

(3) 女性にやさしい環境づくりを考える

本町の合計特殊出生率は、国、県よりも高い水準で推移していましたが、直近では1.88と国、県を大きく上回っています。

20歳代、30歳代の住民アンケート結果では、施策に対する重要度評価では、40歳代以上に比べ、「学校教育」、「子育て支援」が上位に位置づけられています。前回調査と比較すると「学校教育」の重要度が上がっています。

本町の人口減少抑制の施策としては、40歳代以上では「企業誘致を促進する」、「定住者への補助金・支援策を増やす」、「若年層に住宅と仕事をセットで提供する」が上位を占めるのに対し、20歳代、30歳代は「子育ての補助金・支援策を拡充する」、「定住者への補助金・支援策を増やす」、「若年層に住宅と仕事をセットで提供する」が上位を占めています。

このように、出産から子育てまでの一貫した取り組みを通して、安心して子育てができる、女性にやさしい環境づくりを通して高い合計特殊出生率を維持する取り組みが必要です。

2 課題と将来の方向

総人口は、5年前の第1期推計人口に比べると、さらに減少幅は拡大し、第1期策定時の令和42年（2060年）の7,866人と比較すると、令和42年（2060年）は6,362人と1,504人とさらに減少すると推計されています。

その中であって、第1期での目指すべき将来目標人口は10,500人と設定されており、その達成が非常に困難な目標になっています。

その背景としては、合計特殊出生率や転入・転出の仮定値が、実態と大きく乖離していたことで、住民にはわかりにくい目標人口となっていたことが考えられます。

人口減少が避けられない状況下、第2期においては、実現可能な仮定値を設定し、住民の理解が得やすい目標人口を設定しました。

その仮定値は以下のとおりです。

指 標	仮 定 値
合計特殊出生率	本町の合計特出生率が、令和7年（2025年）年以降1.88で令和42年（2060年）まで継続
純 移 動 率	純移動率のうち、今後、転出超が続くと考えられる年代のうち男女15歳～39歳について、令和7年（2025年）から、転出超（マイナス）のみ、 ・令和7年（2025年）は令和2年（2020年）からの減少率30%減 ・令和12年（2030年）は令和7年（2025年）からの減少率70%減 ・令和17年（2035年）以降は転出超「0」（均衡）

これらの仮定値は、子どもの出生数においては、現実的な数字であり、これから、結婚し、出産し、子育てに入る世代にとっては、一つの目標になるものと考えます。

そして、すべての年代の転出入率が改善されることにより、結果としてすべて年代の転出を抑制するとともに、新たな転入者を受け入れることにも繋がります。

とくに、生産年齢人口の核となる男女15歳から40歳代の転出超となっている年齢層の転出率を改善することは、移住・定住の要となると考えられます。

以下に、人口の現状と課題などを整理します。

課題と将来の方向

- ◆若い世代を中心に、安心して働ける環境の実現
- ◆若い世代の移住定住の推進
- ◆結婚、出産、子育てしやすい環境の整備
- ◆安心して暮らすことができる環境の確保
- ◆これらの課題を実現するため、
「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」

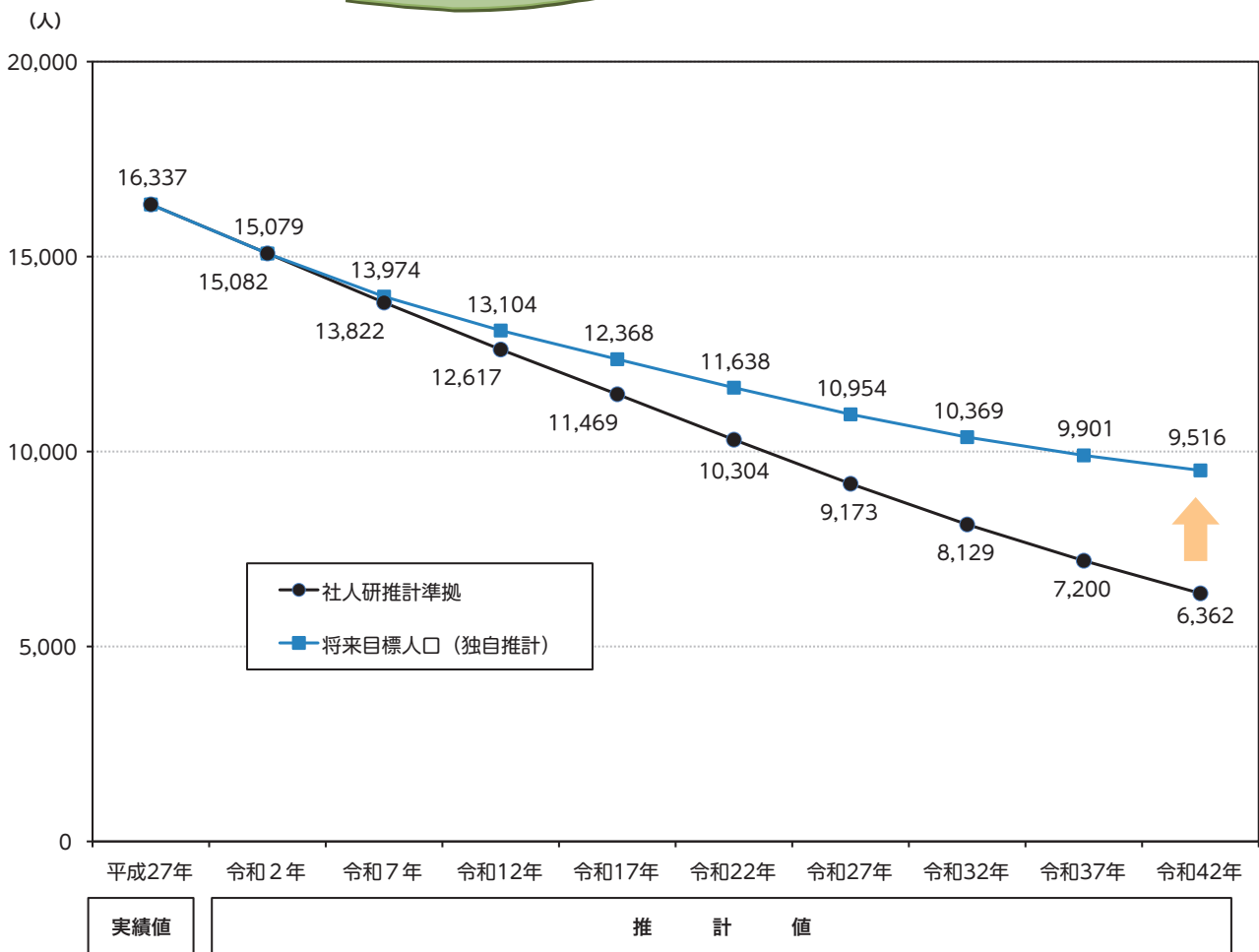
3 人口の将来展望

これら仮定値を前提とした令和42年（2060年）の人口の将来展望は9,516人となり、このまま何も対策せず、現状維持で行った場合（社人研推計）の6,362人と比べると、およそ3,150人の人口減少抑止効果が出ることになります。

ここでは、本町の令和42年（2060年）の人口を9,500人とすることを目標に、重点課題を踏まえた関連事業を展開し、着実に地に足がついた地域創生への取り組みを推進します。

[世羅町の将来展望]

令和42年（2060年）
9,500人



(単位：人)

	平成27年	推 計 値								
		令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
社人研推計準拠		15,082	13,822	12,617	11,469	10,304	9,173	8,129	7,200	6,362
将来目標人口 (独自推計)	16,337	15,079	13,974	13,104	12,368	11,638	10,954	10,369	9,901	9,516

■社人研推計準拠の人口増減■

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
推計人口	16,337	15,082	13,822	12,617	11,469	10,304	9,173	8,129	7,200	6,362
自然増減		-1,104	-1,136	-1,107	-1,102	-1,161	-1,101	-1,021	-913	-828
社会増減		-151	-124	-98	-46	-4	-30	-23	-16	-10
合計		-1,255	-1,260	-1,205	-1,148	-1,165	-1,131	-1,044	-929	-838
年平均		-251	-252	-241	-230	-233	-226	-209	-186	-168

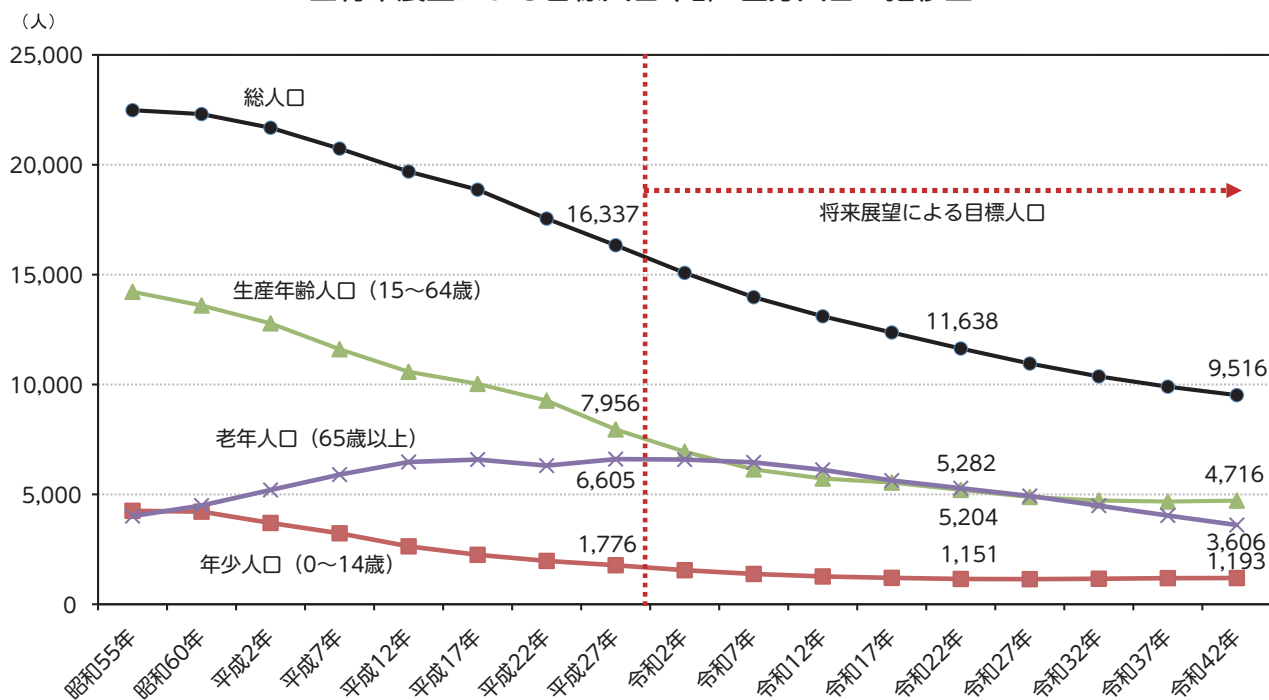


■将来展望による目標人口増減■

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
推計人口	16,337	15,079	13,974	13,104	12,368	11,638	10,954	10,369	9,901	9,516
自然増減		-1,107	-1,090	-1,034	-996	-1,017	-922	-805	-674	-583
社会増減		-151	-14	164	260	287	238	220	206	198
合計		-1,258	-1,104	-870	-736	-730	-684	-585	-468	-385
年平均		-252	-221	-174	-147	-146	-137	-117	-94	-77

※小数点以下の四捨五入の関係で、増減数の合計が推計人口に一致しない場合があります。

■将来展望による目標人口年齢3区分人口の推移■



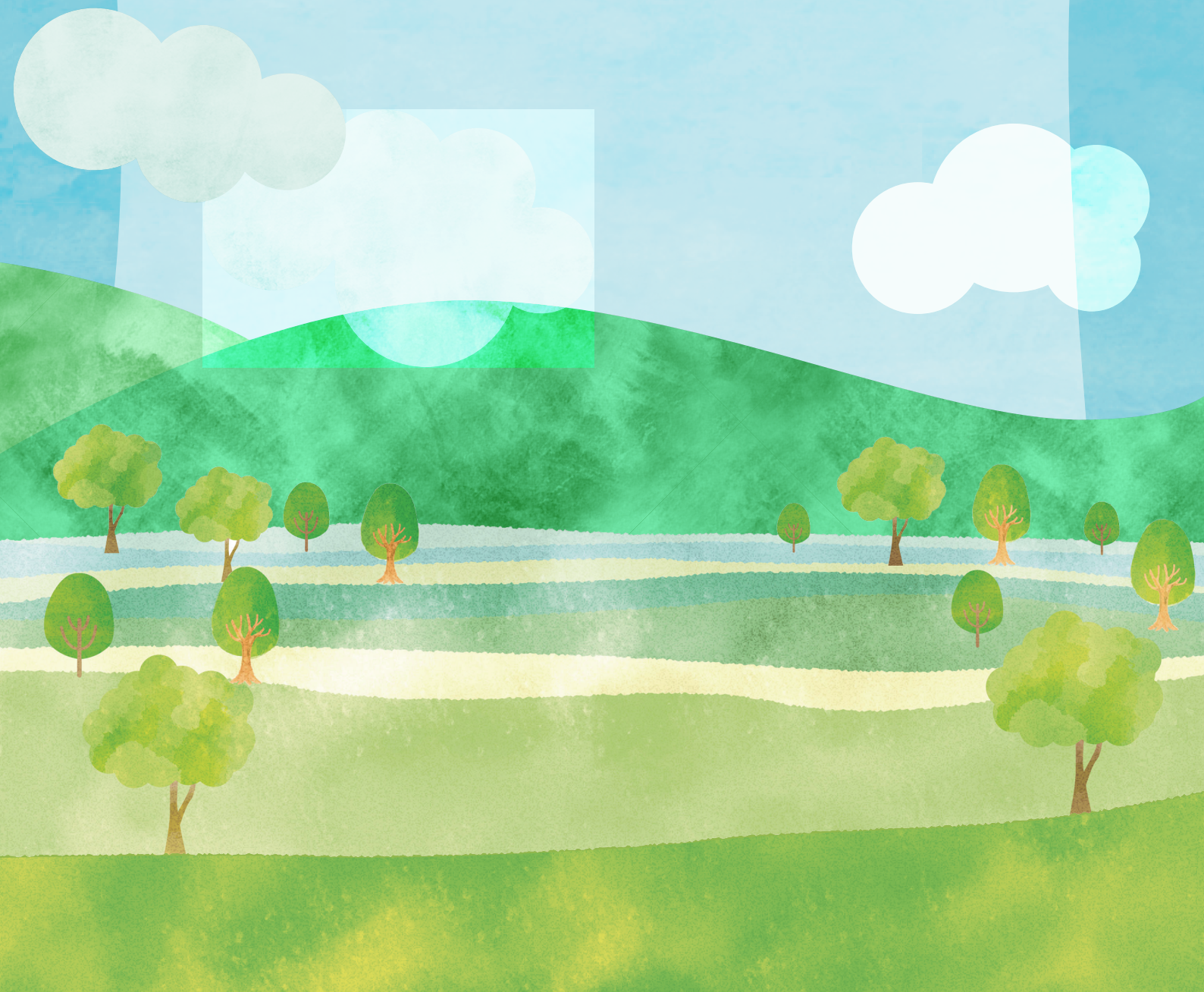
(資料) 平成27年 (2015年) までは国勢調査、令和2年 (2020年) 以降は社人研推計準拠

	実績値		推計値							
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
推計人口	16,337	15,079	13,974	13,104	12,368	11,638	10,954	10,369	9,901	9,516
年少人口 (0~14歳)	1,776	1,551	1,379	1,266	1,202	1,151	1,142	1,161	1,188	1,193
生産年齢人口 (15~64歳)	7,956	6,943	6,137	5,720	5,536	5,204	4,883	4,722	4,674	4,716
老年人口 (65歳以上)	6,605	6,585	6,458	6,118	5,631	5,282	4,929	4,486	4,038	3,606

※小数点以下の四捨五入の関係で、年少人口、生産年齢人口、老年人口の合計が推計人口に一致しない場合があります。

世羅町第2次

まち・ひと・しごと創生総合戦略



第1部

序 論

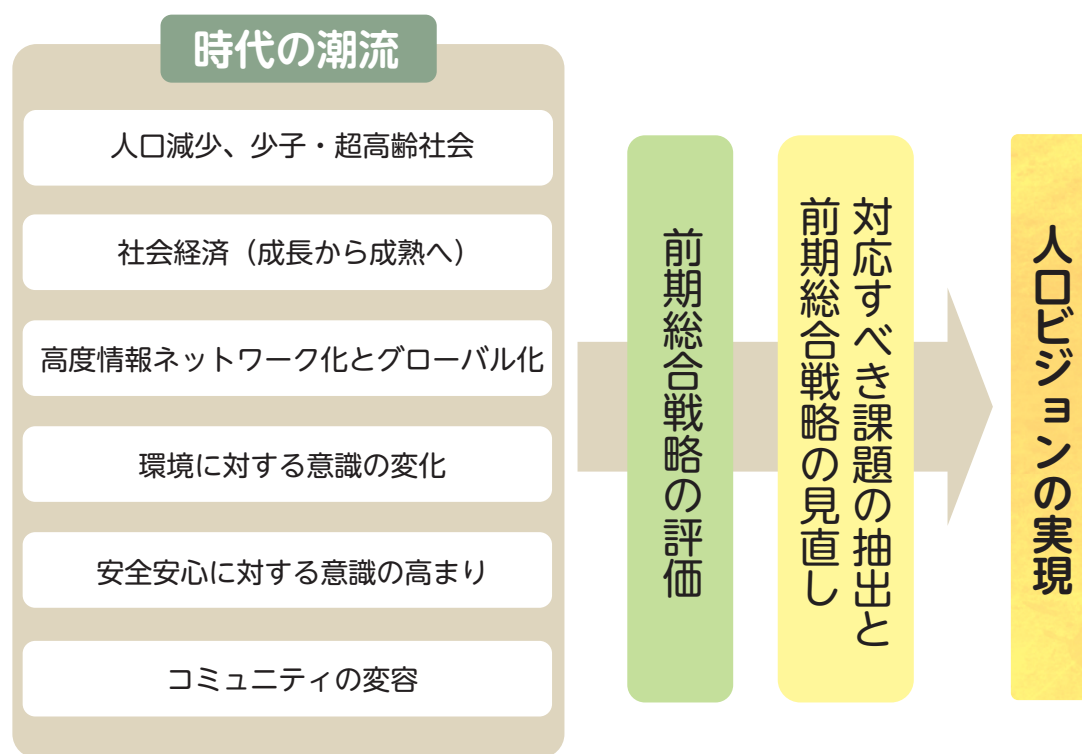


第1章 総合戦略の概要

1 総合戦略策定の趣旨

人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本町においても平成27年（2015年）12月に計画期間が平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）の「世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「前期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の推進を図ってきました。（令和元年に計画期間やKPIなどを変更しています。）

この流れをより確かなものとするため、前期総合戦略の見直しを行い、令和3年度（2021年度）を初年度とする「世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2次総合戦略」という。）を策定しました。



2 総合戦略の位置づけ

第2次総合戦略は、世羅町人口ビジョンの実現をめざし、人口減少問題に対応しながら地方創生を成し遂げるため、前期総合戦略と同様に世羅町長期総合計画や各種計画、国及び広島県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動させながら実施するものです。

3 総合戦略に定める事項

第2次総合戦略には、「①本町のまち・ひと・しごと創生の重点戦略」「②本町のまち・ひと・しごと創生の基本目標」「③本町のまち・ひと・しごと創生に関し、講ずべき施策」を定めます。

4 計画の期間

第2次総合戦略の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5か年とします。



第2章 総合戦略策定の基本的考え方

1 第2次総合戦略に向けた国の方向性と遵守事項について

(1) 前期総合戦略の結果から見えた現状のポイント

◆人口減少・少子高齢化

- ・少子高齢化は、人口減少そのものでなく、適正な人口構成による地域の持続可能性を確保する観点からも課題となっている。

◆東京一極集中の継続

- ・全国に占める東京圏の出生数の割合は増加傾向にあり、地方とのつながりが弱い者が増加するため、「関係人口」の増加の取り組みが必要。

◆地域経済の現状

- ・地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっていることにも留意が必要。
- ・海外の活力を地方創生に取り込むという観点も重要。

(2) 第2次総合戦略における新たな視点

◆地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ・企業や個人による寄附・投資などを用いた地方への資金の流れの強化。

◆新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ・SDGsを原動力とした地方創生。
- ・「地方から世界へ」。

◆人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

◆民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、地域づくりを担う組織や企業と連携。

◆誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

◆地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

(3) 国が定めた「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」の遵守

国の第2次総合戦略を踏まえ、前期総合戦略の政策5原則を継続して遵守します。

◆自主性

- ・まちや団体、住民の自立につながるような施策

◆将来性

- ・まちが自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組める施策

◆地域性

- ・まちの実情に合った施策

◆直接性

- ・ひとの移転、しごとの創出、まちづくりを直接的に支援する施策

◆結果重視

- ・短期・中期の具体的な数値目標が設定され、政策の効果が検証できる施策

2 本町の第2次総合戦略に向けての基本的視点と基本戦略

(1) 基本的視点

- ・国及び県のビジョンを勘案しつつ、本町の実情を踏まえ、人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を図ることを基本的視点とし、「社会増への挑戦」を基本的な施策展開の方向性とする。

(2) 基本戦略

- ・人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を図るため、「転入数の増加」、「転出数の抑制」、「出生数の増加」、「死亡数の減少」をめざすことを基本戦略とする。
- ・国が示す4つの基本目標（基本目標1：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる、基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）と2つの横断的な目標（多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にする）を踏まえつつ、若い世代に選ばれるまちづくりのための施策の検討を行う。

(3) 検討項目

- ・若い世代を中心に、安心して働ける環境を実現する。
 - ・若い世代の移住定住を推進する。
 - ・結婚、出産、子育てしやすい環境を整備する。
 - ・安心して暮らすことができる環境を確保する。
- ※これらを検討するうえで、未来技術の活用や多様な人材の活躍推進の視点を持つこととする。

(4) 実行性の確保と見直し

- ・産官学金労士連携による「世羅町総合戦略推進会議」において、数値による客観的な施策の効果検証を行うなど、計画の実行性と見直しの仕組みを検討する。



第3章 前期総合戦略の検証

基本目標ごとの評価結果以下のとおりです。

1 基本目標 I の検証

基本目標 I

世羅ブランドの確立を図り仕事の間を創出する

数値目標	基準値 (H24)	実績値 (H29)	目標値 (R2)
町内総生産額	47,489百万円	51,662百万円	47,489百万円以上

●基本施策1 創業・事業承継支援、地元事業者支援による地域産業の競争力強化

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施策	令和元年度施策の課題			
1. 創業の促進	・経営者の高齢化などにより、中小企業者の事業承継は深刻な問題。			
2. 地元事業者の支援	・過疎化や人口減少により、町内の消費は縮小され、働き手や後継者不足。			
3. 事業継承の支援	・多くの企業が慢性的な人材不足を課題としており、町内企業への就職も促進が必要。			
4. 若者及び女性の就職支援				

●基本施策2 企業誘致の促進

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	×	○
施策	令和元年度施策の課題			
1. 中国やまなみ街道を活かした企業誘致	・工業団地や光ネットなど通信ネットワークの整備がない状況であり、企業誘致については難しい面がある。			
2. 情報通信基盤の整備によるICT企業等の誘致	・平成28年度にインターネットの100Mbpsコースを新設し、加入件数は目標を上回り推移しているが、全契約者に占める加入率は、まだ低いため、引き続き周知に努める必要がある。			

注1：評価結果は、○評価できる ×評価できない

注2：課題については総合戦略事業基本施策評価シートより抜粋

●基本施策3 世羅ブランドの確立と観光振興

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	×	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 世羅ブランドの認証制度の創設	・百貨店での販売を行ったが、出店に係る物流・販売の仕組み作りが不十分であり、供給不足となり、仕組みの再構築が必要である。また、生産の核となる世羅ブランド農産物研究会へ、ブランド事業の実績が少ないため想定していた加入者数に達していない。			
2. 観光振興計画（仮称）の策定・計画実施と各種調査の実施	・一人あたりの観光消費額は微増となったが、各観光施設での物品販売の充実に伴い、産直施設での消費が低下してきている。			
3. 「道の駅 世羅」、「せら夢公園」等の機能の拡充				

●基本施策4 観光情報発信などを一元的に行う仕組みの構築

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 観光情報発信などを一元的に行う仕組みの構築	・観光地として認知度が不十分な現状がある。また、各観光施設では情報発信力に差があるため、雑誌などを含めた各種媒体への情報発信の流れについて事業者には知らせる必要がある。直売所紹介システムが認知されていないことから、周知が必要である。			
2. 無線LAN整備観光施設の拡大				

●基本施策5 良好な生産環境の保全と多様な資源の活用促進

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 農業生産基盤の再整備				
2. 森づくり、里山整備の推進	・山林の場合、相続登記が未完了の場合が多く、事業推進の妨げとなっている。			
3. 有害鳥獣被害の抑制	・国の財政措置の確保。			
4. 農産物の生産品目の拡充	・キャベツ、アスパラガス、白ねぎについては、集落法人などの担い手を中心とした生産拡大が図られているが、アスパラガスでは、生産者の高齢化によって栽培面積が減少しており、引き続き、新たな担い手の確保を図る必要がある。			

注1：評価結果は、○評価できる ×評価できない

注2：課題については総合戦略事業基本施策評価シートより抜粋

●基本施策6 農業の担い手育成と後継者の確保

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	×	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 新規就農者と後継者の確保	・新規就農者へ活用できる農地が限られている。耕作希望する農地の周辺へ生活拠点となる居住地の確保、活用が見込まれる農地権利者の特定が困難。			
2. 農業の担い手の育成	・農家の高齢化などにより、特に個人農家で認定の更新が困難な事例が多数あった。			

●基本施策7 農業の6次産業化の推進

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 6次産業化戦略（仮称）の策定				
2. 6次産業の推進と特産品の開発	・新たな6次産業の事業展開を図るため、設備投資を検討している業者がいるが、時間や労力などの問題から国などの支援策まで繋がらない。6次産業化・農商工連携を取るうえで、他業種が連携できる体制の整備は進めているが、まだ連携しての商品開発ができる段階へ至っていない。			

注1：評価結果は、○評価できる ×評価できない

注2：課題については総合戦略事業基本施策評価シートより抜粋

2 基本目標Ⅱの検証

基本目標Ⅱ

世羅町の魅力と立地を活かし新たな人を呼び込む

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R2)
社会増減数	▲82人	▲91人	▲32人

●基本施策1 移住に関する総合的な受け入れ体制の整備

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 移住に関する総合窓口の設置	・ 遠方からの移住はハードルが高いため、世羅町とのゆるやかな関わりを持つ関係人口増加の取り組みを強化。			
2. 空き家バンク制度の拡充	・ 空き家バンク制度の周知と物件の掘り起こし。			
3. 移住希望者への情報発信の拡充	・ 首都圏などの移住定住フェアでの相談者に対する継続的な情報提供や積極的なアプローチ。			
4. お試し居住による世羅町を事前体験する機会の創出				
5. U I J ターン者のネットワークづくり				

●基本施策2 快適な住環境の整備

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 住宅環境の整備支援	・ 町外からの移住者に限らず、定住促進として、住宅取得の補助金を交付すべきとの声がある。			
2. 公営住宅の計画的な修繕事業の推進				
3. 行政サービスのICT化	・ コンビニ交付サービスについて、認知度が低い。			
4. 安全な生活用水の安定供給	・ 飲用水施設整備の要望が多数ある。			
5. 生活排水の適正処理	・ 公共下水道への更なる加入促進が必要。浄化槽の補助対象者の増加も課題。			

注1：評価結果は、○評価できる ×評価できない

注2：課題については総合戦略事業基本施策評価シートより抜粋

●基本施策3 若者の人材育成と地元定着の促進

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 世羅高等学校における教育環境の支援と地元を担う人材の育成の促進	・学力面やクラブなどの多様な理由で進学する中、町内中学生の受験者数自体も減少し、世羅高への進学率約50%で推移しており、入学者数が低水準での推移となっている。			
2. 介護福祉人材の確保・育成	・介護事業所など関係機関との連携や意見交換を行い、世羅町としての課題や、雇用の問題について把握する。			

注1：評価結果は、○評価できる ×評価できない

注2：課題については総合戦略事業基本施策評価シートより抜粋

3 基本目標Ⅲの検証

基本目標Ⅲ

結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を提供する

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R2)
合計特殊出生率	1.86	1.41	1.93
出生数(延べ数)	-	454人	686人
婚姻件数	58件	34件	58件以上

●基本施策1 結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的な支援の提供

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施策	令和元年度施策の課題			
1. 子育て世代包括支援センターの整備	・産後ケアや産前産後サポートを実施するための、近隣市町や関係医療機関などとの連携。			
2. 結婚支援の推進	・婚活イベント、またイベント後のフォローなどには限界があり、カップル誕生といった成果の把握とその評価は難しい面がある。			

●基本施策2 住民同士が支え合う子育ての環境づくり

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	×	○	○	○
施策	令和元年度施策の課題			
1. 子育て中の親同士の仲間づくりや自主的活動の支援	・災害時などにおける子育て家庭への情報提供。			
2. 地域で子育てを支える活動の拡充	・ファミリーサポート事業の提供会員の減少と高齢化。			

注1：評価結果は、○評価できる ×評価できない

注2：課題については総合戦略事業基本施策評価シートより抜粋

●基本施策3 子育ての多様なニーズに対応し働きながら育てられる環境の整備

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 多様な保育サービスの拡充	・町立保育所の老朽化や施設利用者の減少により、年齢に応じた集団での保育が困難となってきている。			
2. 幼児教育・保育施設の適正配置と運営支援	・町立保育所の老朽化や施設利用者の減少により、年齢に応じた集団での保育が困難となってきている。			
3. 乳幼児・就学児童・生徒の子育て支援	・子育て家庭家賃補助金交付が減少しており、新たな施策への切り替え等の検討が必要。乳幼児医療にのみ所得制限を設けている。(県費補助関連)			
4. 就学児童の居場所確保等の拡充	・放課後児童クラブの施設及び支援員などの確保。放課後子供教室は、すべての地域での運営は困難だが、何らかの機会の提供が必要。			

●基本施策4 生きる力（自立、挑戦、創造）を育む教育の推進

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 確かな学力をつける教育の推進	・ICT機器を効果的に活用した授業、ICT機器のさらなる充実。			
2. 豊かな心を育てる教育の推進	・「山・海・島」体験活動の町内施設を使用しての実施。 図書館施設の維持管理、サービスの拡充に高額な費用負担。			
3. たくましく健やかな体を育てる教育の推進	・体力・運動能力向上事業の展開。			
4. 郷土への誇りと国際感覚をもった人材を育てる教育の推進	・9年間を通したキャリア教育の充実。			

注1：評価結果は、○評価できる ×評価できない

注2：課題については総合戦略事業基本施策評価シートより抜粋

4 基本目標Ⅳの検証

基本目標Ⅳ

誰もが安心していきいきと暮らせるまちの生活基盤を整備する

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R2)
小さな拠点の整備数 (延べ数)	-	5カ所	6カ所
健康寿命	男性77.36歳 (H22)	男性79.11歳 (H29)	平均寿命の上昇分を上回る 健康寿命の上昇
	女性82.93歳 (H22)	女性82.20歳 (H29)	

●基本施策1 自治センターを活用した住民の交流と支え合いの機能の拡充

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 自治センターを中心とした地域づくり				
2. 「小さな拠点」の整備				
3. 地域おこし協力隊の活用	・協力隊の募集自治体増加により応募者が少なく、特に首都圏や関西圏から人材を得ることが難しい。令和2年度からの法改正に伴う、地域おこし協力隊の任用変更による事業の大幅な変更を行った。随時課題などを把握する必要がある。			
4. 生涯学習の推進				

●基本施策2 地域公共交通ネットワークの充実

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	×	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 高齢者の生活を支える 交通ネットワークの充実	・高齢者交通事故の削減のため、免許証の自主返納を進めることが必要。バスの利用については、大部分が学生であり、また、せらまちタクシーの乗車時間の改善などの要望がある中で、公共交通全体の検討が必要である。			

注1：評価結果は、○評価できる ×評価できない

注2：課題については総合戦略事業基本施策評価シートより抜粋

●基本施策3 医療・介護の提供体制の拡充

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 病気の早期発見・早期治療と重症化予防の推進	・1次予防（健康増進事業・健康づくり事業）の地域住民への拡大と2次予防（健診）の受診率のさらなる向上が今後の課題である。			
2. スポーツを通じた健康増進	・さわやかスポーツ教室は開催回数が3回以下の地区への取り組み強化が必要である。スポーツ推進委員の実技研修に重点を置いているが、派遣要望が平日に多く、派遣可能委員に偏りが生じている。			
3. 高齢者を見守る体制づくり	・ふれあい安心電話事業については携帯電話の普及などにより需要が減少している。			
4. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施	・常設サロンは全13地域で実施されているが、居場所づくり事業の未実施地域が2カ所ある。地域内交通のドライバーやサロンの世話人の確保が困難となってきた。			
5. 認知症対策の推進	・認知症予防にかかわる事業を認知してもらうため、相談窓口等の広報強化が必要である。			
6. 医療提供体制の充実	・公立世羅中央病院の医師確保及び診療科目数の維持。			

●基本施策4 公共施設等の管理推進

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 公共施設等の管理推進	・橋梁補修工事など、国の補助金などの配分により長寿命化計画どおり実施することができない。不要施設で、建物付の売却が難しい物件については、解体を積極的に実施したいが、その工事費に国の財政措置（補助金など）が無く、町が単独で実施せざるを得ないため、事業実施の優先度が下がる。			

注1：評価結果は、○評価できる ×評価できない

注2：課題については総合戦略事業基本施策評価シートより抜粋

●基本施策5 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	○	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 消防体制の整備	・消防団員（女性消防団員）の確保。			
2. 防災体制の整備	・自主防災組織の組織率向上及び既存組織の活性化、防災行政無線戸別受信機の普及促進、その他情報伝達手段の拡充。			

●基本施策6 広域連携の推進

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世羅町総合戦略推進会議での評価	○	○	×	○
施 策	令和元年度施策の課題			
1. 近隣自治体との連携による取り組みの推進	・事業によっては、広島広域や備後圏域、広島県で取り組みが重複する場合があります、効果的かつ効率的に実施するためには調整が必要である。			

注1：評価結果は、○評価できる ×評価できない

注2：課題については総合戦略事業基本施策評価シートより抜粋

第4章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向



1 めざすべき将来の方向

第2次総合戦略の将来像は「世羅町第2次長期総合計画」の将来像『「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり』と共通とします。

将来像

「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」
ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり

将来像についての説明は下記のとおりです。（「世羅町第2次長期総合計画」より抜粋）

「いつまでも住み続けたい」とは、世羅町に住んでいる子どもから高齢者までのすべての世代の人たちが、世羅高原の豊かな自然と温かいふれあいの中で、医療や介護の心配をすることなく、健康を維持しながら、自分自身の人生を謳歌できることを表しています。また、世羅町に憧れて移り住んでくる人たちにとっても、世羅町ならではのスローライフを満喫するとともに、買い物を楽しめる街の賑わい、満足な子育てと豊かな心を育む教育環境、生活に不可欠である交通や情報通信なども拡充を図ることを表現しています。

「日本一」という言葉には、幅広い意味が含まれています。果樹観光農園、花観光農園、6次産業などのように、耕地面積や全国表彰などの指標によって誰もが「日本一」とであると認めるものは、客観的な意味での「日本一」と考えられます。

一方、世羅町で生活することの満足感や幸福感、他の場所では得られないかけがえのないもの、いつまでも住み続けたいという気持ち、一人ひとりの心の中で「世羅町が日本でいちばん大切なふるさと」と感じると感じる気持ちなど、主観的な意味での「日本一」も、まちづくりを考えるうえで重要です。

このように、世羅町の将来像における「日本一」という言葉には、客観的な意味と主観的な意味の両方が含まれています。

「ふるさと」とは、いつでも温かく迎え入れてくれる人たちと、疲れた心を癒して受け入れてくれる豊かな自然がある場所を意味しています。世羅町は、すべての人を、「お帰りなさい」の気持ちで温かくつつんであげられるまちづくりをめざします。

このような将来像に向かって、住民と行政が協働して取り組んでいきます。

2 重点戦略

前期総合戦略の重点戦略を継承します。

- 《重点戦略1》 産業振興を通じた若い世代の就労の場づくり
- 《重点戦略2》 若者を中心とした移住・定住促進と子育て環境づくり
- 《重点戦略3》 各地域における活力と生活の基盤づくり

3 基本目標

前期総合戦略の基本目標を基本的には継承しますが、第2次総合戦略に向けた国の方向性と第2次総合戦略に向けての基本的視点と基本戦略を基に見直して設定します。

- 基本目標Ⅰ 若い世代を中心に、安心・やりがい・稼げる仕事の場を創出する
- 基本目標Ⅱ 世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進する
- 基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を整備する
- 基本目標Ⅳ 質が高く安心して暮らせる生活基盤を整備する

4 基本目標に共通する横断的な目標

前期総合戦略では、新たに基本目標に共通する横断的な目標を設定します。

- 《横断的な目標1》 多様な人材の活躍を推進する
 - ①誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちをめざします。
- 《横断的な目標2》 新しい時代の流れを力にする
 - ①地域におけるSociety5.0など未来技術の活用を強力的に推進します。
 - ②SDGsの実現など持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざします。

5 基本目標ごとの施策

第2次総合戦略では、基本目標ごとの施策を設定します。

- ◆各基本目標に基本施策、具体的な施策、主な事業を設定します。
- ◆各基本目標に「数値目標」と「基本的方向」を設定するとともに、基本施策に「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

6 第2次総合戦略における多様な人材の活躍の推進について

持続可能な地域づくりを推進していくためには、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、地域の実情に応じた活動を取り組んでいくことが重要です。

第2次総合戦略においても、移住定住や子育てに関する多様なニーズに対応した支援に取り組んでいくことで、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進め、誰もが活躍できる地域社会を目指します。

7 第2次総合戦略におけるSociety5.0の取り扱い

Society5.0とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱されました。Society5.0が実現した社会では、IoTで全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、ロボットや自動走行車などをはじめとする技術革新により、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されるとされています。

第2次総合戦略においても、地域の課題解決のための新たな視点として、情報通信基盤の整備によるICT利活用などをはじめとした未来技術の活用を推進することにより、地域課題の解決や地域活性化の実現を図り、持続可能な地域社会の構築に役立てていきます。

8 第2次総合戦略におけるSDGsの取り扱い

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。

SDGsでは「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決し、持続可能な世界を実現するため、17の目標と169のターゲットが掲げられています。地方公共団体においても、地方創生の一層の推進のためには、SDGsの目標達成に向けた積極的な取り組みが不可欠であるとしています。

本町において、さまざまな施策を推進することは、SDGsの達成に資すると考えられることから、SDGsの国際目標を第2次総合戦略の各基本目標に位置付けています。

■17の持続可能な開発目標 (SDGs) ■



- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 貧困をなくそう | (10) 人や国の不平等をなくそう |
| (2) 飢餓をゼロに | (11) 住み続けられるまちづくりを |
| (3) すべての人に健康と福祉を | (12) つくる責任 つかう責任 |
| (4) 質の高い教育をみんなに | (13) 気候変動に具体的な対策を |
| (5) ジェンダー平等を実現しよう | (14) 海の豊かさを守ろう |
| (6) 安全な水とトイレを世界中に | (15) 陸の豊かさも守ろう |
| (7) エネルギーをみんなにそしてクリーンに | (16) 平和と公正をすべての人に |
| (8) 働きがいも経済成長も | (17) パートナーシップで目標を達成しよう |
| (9) 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

基本目標	関連するSDGs
基本目標 I 若い世代を中心に、安心・やりがい・稼げる仕事の間を創出する	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標 II 世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心に移住・定住を推進する	6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを
基本目標 III 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を整備する	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標 IV 質が高く安心して暮らせる生活基盤を整備する	3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう

第2部

各 論



基本目標 I

若い世代を中心に、安心・やりがい・稼げる仕事の場を創出する

1 数値目標

目 標	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)
生産年齢人口	7,827人	7,014人 (6,137人※1)

※1 国勢調査ベースの推計人口

2 基本的方向

創業希望者や創業後間もない人たちの円滑な事業展開を促進するため、継続的な支援を行います。また、地域産業の活性化を図るため、商工会や金融機関と連携し地元事業者の支援や中小企業・小規模事業者の事業継承を促進します。雇用機会の創出にも努めます。あわせて、本町の基幹産業である農業などの将来の世羅町を担う人材の育成や観光振興に力を入れることで、持続可能な地域の働く場の創出に努めます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)



基本施策 1 創業・事業承継支援、地元事業者支援による地域産業の競争力強化

目 標	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)
創業者数	8 件	7 件

施 策1 創業の促進

創業希望者や創業後間もない人たちの円滑な事業展開を促進するため、創業支援等事業計画に基づき、創業時の経営基盤安定を目的とした支援を行います。また、商工会や金融機関など関係機関と連携した相談支援を行います。

主な事業

- 新規創業支援助成事業
- 新規創業資金利子補給事業
- 特定創業支援事業

施 策2 地元事業者の支援

地元事業者の経営基盤の強化や販路拡大、雇用の確保などを図るため、商工会や金融機関と連携し支援を行います。また、キャッシュレス化などをはじめとする住民の多様なニーズに対応するための取り組みを支援します。

主な事業

- 小規模企業（持続化・販路拡大）支援事業
- 地元事業者支援事業

施 策3 事業承継の支援

地元事業者が培ってきた経営資源を次世代に引き継ぎ、地域活性化を図るため、商工会や金融機関と連携し、地元事業者の事業承継を支援します。また、事業承継を契機とした後継者による新たな事業展開なども支援します。

主な事業

- 小規模企業（事業承継支援）支援事業
- 人材育成事業

施 策4 雇用機会の創出

ICT事業者の誘致やテレワーク・サテライトオフィスなどを含めた多様な働き方を推進し、町内での雇用機会の創出に努めます。

主な事業

- 企業立地促進事業
- ICT事業者等誘致事業
- 企業価値向上事業



基本施策 2 将来の世羅町を担う人材の育成

目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
認定新規就農者数 (産業創造大学卒業者で認定した者)	2人	2人

施 策1 農業の担い手の育成

農業における将来の世羅町を担う人材を確保・育成するため、広島県などの関係機関で組織する世羅町担い手育成協議会と連携しつつ、独立・自営就農者や雇用就農者の育成に向けた栽培技術や経営管理能力などの教育カリキュラムを提供し支援します。

主な事業

- 未来創造支援事業

施 策2 6次産業の推進による人材の確保

農産物の生産から加工・販売を一体的に展開し、地産地消の推進や地域資源を活用した新事業の創出を図ることで、農業事業者の所得向上や地域雇用の促進及び人材の確保に努めます。

主な事業

- 6次産業推進事業

施 策3 介護福祉人材の確保・育成

介護福祉人材の不足に対応するため、介護福祉業務のやりがいや魅力の普及活動、合同就職説明会・オンライン研修の開催などを実施します。

主な事業

- 介護福祉人材確保・育成事業



基本施策 3 観光振興について

目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
観光消費額	2,652百万円	3,900百万円

施 策1 観光振興の推進

交流人口の拡大と観光客数や観光消費額の増加を図り、町内産業の活性化や雇用の創出、確保につなげるため、施設整備を含めた観光振興事業を実施します。また、近隣市町との連携による旅行商品の魅力度の向上と効率的な観光プロモーションにも努めます。

主な事業

- 観光振興事業
- 広域連携事業

基本目標Ⅱ

世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進する



1 数値目標

目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
20歳～39歳の人口	2,442人	2,203人（1,617人※1）

※1 国勢調査ベースの推計人口

2 基本的方向

移住定住促進を図るため、総合的な相談窓口の体制により、住まい・仕事などニーズに応じた情報を提供します。また、空き家バンク制度などを活用した移住定住支援や住宅の取得に向けた支援を行い、住まいの確保を図ります。あわせて、地域外の人材を積極的に受け入れ、関係人口の創出・拡大の取り組みを推進します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策 1 移住定住に関する総合的な支援



目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
移住者数（空き家バンクに限る）	18人	30人

施 策1 ニーズに応じた移住定住支援

農業を仕事としたい人、スローライフを楽しみたい人、里山暮らしをしたい人などさまざまなニーズに応じて、空き家など住宅の確保の支援から移住前・移住時・移住後までの支援に取り組みます。また、移住希望者に円滑に住まいを提供するため、空き家バンク制度などの活用を推進します。さらに、仕事のために町外に通勤する人に対する支援に取り組みます。

主な事業

- 空き家購入支援事業
- 空き家・空き地バンク事業
- 通勤助成事業

施策2 移住者への情報発信の拡充

移住希望者に世羅町の魅力が伝わるように、移住ガイドブック・パンフレットやホームページなどで世羅町の生活環境、移住支援策、空き家情報などの情報発信をするとともに、オンラインイベントや移住フェアでの相談対応などを通じ、より具体的かつ世羅町ならではの旬の情報を伝えます。

主な事業

- 移住情報発信事業

施策3 事前体験する機会の創出

移住希望者が、お試し暮らし制度などを活用し、世羅町の自然や生活を事前体験する機会を設けることで、移住前に世羅町のことを十分に理解するとともに、移住後も満足して生活できるよう、取り組みを推進します。

主な事業

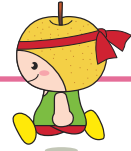
- お試し暮らし事業
- 移住体験プログラム事業

施策4 関係人口の創出

世羅町や世羅町の人々、世羅町が抱える課題などに多様に関わる人材である関係人口の創出・拡大の取り組みを推進します。また、地域外の人材である地域おこし協力隊を積極的に受け入れることで、地域の活性化を図り、地域力の維持・強化や地域の魅力の再発見につなげます。

主な事業

- 関係人口創出事業
- 地域おこし協力隊活用事業



基本施策 2 快適な住環境の整備

目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
新築住宅戸数	72 戸	75 戸

施策1 快適な住環境の整備

世羅町への移住・定住の促進を図るため、住宅リフォームの補助事業などにより、住宅の取得を促進します。上水道が整備されていない区域については、生活水の確保のため、飲用水施設整備の助成による支援を行い、公共下水道が未整備の地域では、浄化槽設置整備の助成を実施します。

主な事業

- 住宅リフォーム補助事業
- 飲用水施設整備助成事業
- 浄化槽設置整備助成事業

基本目標Ⅲ

結婚・妊娠・出産から子育てまで
充実した生活環境を整備する



1 数値目標

目 標	基準値（H25～H29年）	目標値（令和7年）
合計特殊出生率	1.88	1.88

2 基本的方向

結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的支援体制による、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。また、保育料や医療費の助成により、子育てに要する経済的負担軽減を行い、子育てがしやすいまちづくりを推進します。さらに、学習環境の支援を行うとともに、奨学金を返還する若年層への支援により、将来の世羅町を担う人材を一人でも多く確保・育成することに取り組めます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）



基本施策 1 結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的な支援の提供

目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
子育て世代包括支援センターの利用人数	5,071人	7,500人

施策1 結婚・妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない総合的な支援の提供

妊娠・出産から子育て支援に関するワンストップの窓口である子育て世代包括支援センター「だっこ」の利用を促進し、妊娠届出時から全ての子育て家庭の把握と定期的な面談や支援により、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。また、結婚を希望する若い世代を支援するため、結婚に向けた出会いの場づくりなど、支援の取り組みを推進します。

主な事業

- 子育て世代包括支援センター事業
- 妊娠・出産包括支援事業
- 出会いサポート事業

施策2 保護者などの主体的な子育てへの支援の充実

妊娠期や子育て期において、地域子育て支援拠点や子育てサロンなどで親同士が交流できる機会を設けることで、育児の知識やスキルを学ぶだけでなく、安心して子育てができるよう支援するとともに、育児不安や子育て負担の軽減や解消を図り、親の子育て力の向上に努めます。また、親子教室や療育支援の事業をとおして、子どもの心身の発達などの心配や不安を解消する機会を充実し、子育てに関する相談や情報の提供に努めます。

主な事業

- 地域子育て支援拠点事業
- 子育て情報提供事業

施策3 乳幼児・就学児童・生徒の子育て支援

18歳までの医療費の助成や保育料助成事業など、子育てにかかる経済的負担を軽減するとともに、世羅町での出産・子育てを誘引し、第2子や第3子のお産を促すなど、子どもの健やかな育成につなげるための助成制度を充実します。

主な事業

- 乳幼児・児童医療費支給事業
- 子育てに係る負担軽減事業
- Happy Happy
●はぴはぴ祝金事業

施策4 子育ての多様なニーズに対し働きながら育てられる環境の整備

保護者の多様な就労形態やニーズに対し、多様な保育サービスの充実を図るとともに、小学校に就学している子どもで、その保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもを対象に、放課後などに適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの運営を行います。また、すべての児童が放課後などを安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような居場所を確保するとともに、将来、地域を担う児童の健全な育成を図るため、放課後子供教室事業を実施します。

主な事業

- 多様な保育充実事業
- 放課後児童クラブ事業
- 放課後子供教室事業



基本施策 2 将来を担う若年世代の人材育成

目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
世羅高等学校入学者数	109人	130人

施 策1 学習支援の促進

町内の小中学校の児童・生徒に対し、学習支援を行い、将来の世羅町を担う人材の学力の向上・底上げを図ることに取り組みます。また、豊かな知性を育む機会の充実を図るため、電子書籍を貸し出すシステムを構築します。

主な事業

- 学習支援事業
- 電子図書館構築事業

施 策2 世羅高等学校における学習環境の支援

世羅高等学校における生徒数確保や学習環境に関する支援を行い、将来の世羅町を担う人材を一人でも多く確保・育成することに取り組みます。

主な事業

- 世羅高校教育環境支援事業

施 策3 奨学金の支援による若年層の人材確保

町内で就労し、かつ奨学金を返還する若年者に対し、大学進学時に活用した奨学金の返還支援を行い、若年層の移住定住の促進や地域産業を担う人材の確保を図ります。

主な事業

- 奨学金返還支援事業

基本目標Ⅳ

質が高く安心して暮らせる 生活基盤を整備する



1 数値目標

目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
社会増減数	▲43人	▲4人（▲14人※1）

※1 国勢調査ベースの推計人口

2 基本的方向

住み慣れた地域でいつまでも安心して生活ができるよう、高速大容量の通信網を整備し、ICTによる地域課題解決・地域活性化の実現を図ります。また、交通ネットワーク及び医療体制の充実を図ります。さらに、住民が主体となった地域課題の解決や地域活性化に資する取り組みを支援することで、協働のまちづくりを推進します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策 1 情報通信基盤の整備



目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
ケーブルテレビのインターネット加入率	36.1%	50.0%

施 策1 情報通信基盤の整備

超高速インターネットアクセスが可能となる高速大容量の通信網を整備し、さまざまな分野におけるICT利活用を進めることにより、地域課題の解決や地域活性化の実現を図ります。

主な事業

- 光ファイバ整備事業



基本施策 2 地域公共交通ネットワークの充実

目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
せらまちタクシーの利用者数	29,214人	30,646人

施 策1 地域公共交通ネットワークの充実

地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、デジタル技術などを活用し、適切な公共交通ネットワークの形成を維持、分かりやすく使いやすい利用環境及び地域に愛され、利用される地域公共交通の実現を図ります。

主な事業

- 公共交通ネットワーク構築事業



基本施策 3 医療体制の充実

目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
公立世羅中央病院常勤医師数	14人	16人

施 策1 医療体制の充実

住民が安心して医療を受け続けられる体制を維持するため、公立世羅中央病院との連携を強化します。また、医師の確保や オンラインでの診療など医療体制の充実を図ります。

主な事業

- 医療環境充実事業
- 医師確保対策事業



基本施策 4 元気な地域づくりの推進

目 標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
元気な地域づくり応援事業実施件数	—	10件

施 策1 元気な地域づくりの推進

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）などを活用し、若者をはじめとする住民主体による地域課題の解決や地域活性化に資する事業を支援します。

主な事業

- 元気な地域づくり応援事業



世羅町人口ビジョン及び
世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略



編集・発行 / 広島県世羅町(企画課)
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
TEL.0847-22-3206 FAX.0847-22-2768
e-mail:kikaku@town.sera.hiroshima.jp

